Kumamoto City

財政ってなあに？

令和元年度決算状況

熊本市の家計簿２０２０

熊本市財政局財務部財政課

「財政ってなあに？」～熊本市の家計簿２０２０～作成にあたって

本書「財政ってなあに？」は、令和元年度の決算数値などをつかって、熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に関することを市民の皆様にわかりやすく紹介するために作成したものです。

本書は２部構成となっており、

第１部「決算の概要」では、令和元年度の本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」について、本市の決算状況を概括的にまとめてあります。
また、他都市と同じ基準で比較するため、全国統一のルールで計算する「普通会計」についてもまとめています。

第２部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、「市役所の仕事が本市へどのような効果をもたらしているのか」などの本市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」を踏まえ、市民の皆様に本市の財政状況をできるだけわかりやすく紹介していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和２年 12 月

熊本市財政局財務部財政課

令和元年度の決算概要

各会計の歳出規模

◇会計の種類と決算歳出規模

○一般会計の決算　≪福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です≫

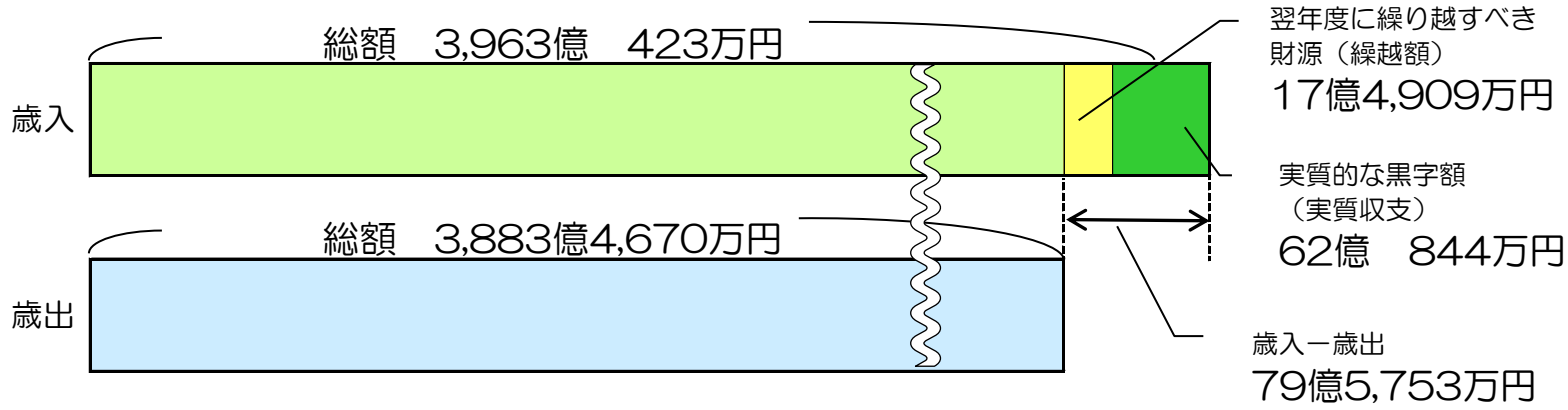

○特別会計の決算　≪国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です≫

歳入A	歳出B	差引C=A-B	繰越額D	実質的な黒字額（実質収支）E=C-D
2,144億円	2,093億円	51億円	2億円	49億円

○公営企業決算　≪水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です≫

収益的収入A	収益的支出B	差引C=A-B
430億円	425億円	5億円

一般会計の歳入決算額（収入）

◇令和元年度歳入決算額　3,963億円

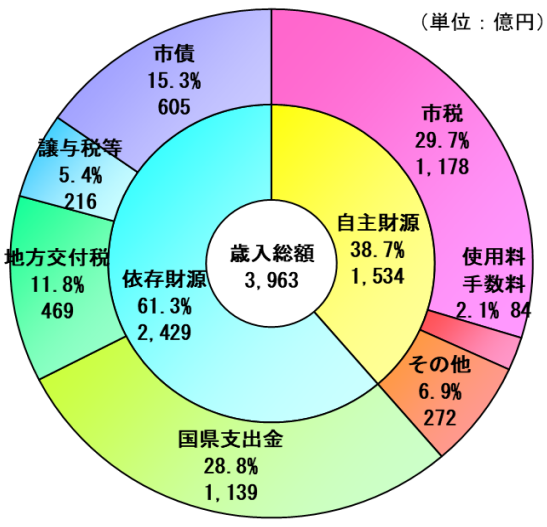

一般会計の歳入決算額は3,963億円となり、前年度と比べ80億円の増額となりました。

自主財源のうち市税は、個人市民税の増加等により、1,178億円、対前年度44億円の増となりました。

〔歳入の内訳〕　（　）内は前年度の数値

自主財源　1,534億円（1,476億円）

⇒市税や施設の使用料など、地方自治体が自主的に収入できる財源

市税　1,178億円（1,134億円）

市民税　617億円（589億円）

個人市民税　515億円（488億円）

⇒給与収入などに応じて納めていただく住民税

法人市民税　102億円（102億円）

⇒市内に事業所がある法人に納めていただく税

固定資産税　415億円（401億円）

⇒土地や家、ビル等を持っている方に納めていただく税

都市計画税　54億円（52億円）

⇒市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税

市たばこ税　51億円（51億円）

⇒市内でたばこを買った方に納めていただく税

その他の税　41億円（41億円）

⇒軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

使用料・手数料　84億円（79億円）

⇒利用者などに負担していただく料金収入（市営住宅や市の施設の使用料など）

その他　272億円（263億円）

⇒宝くじ販売による収入や、市の財産の売却や貸付による収入など

依存財源　2,429億円（2,407億円）

⇒事業の内容等により国や県から交付される財源や施設等の整備のため借り入れる財源

国県支出金　1,139億円（1,200億円）

⇒特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金

地方交付税　469億円（461億円）

⇒地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金

譲与税等　216億円（239億円）

⇒いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など

市債　605億円（507億円）

⇒道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金

一般会計の歳出決算額

◇令和元年度歳出決算額　3,883億円

○性質別経費（歳出を経費の性質に着目して分類したもの）

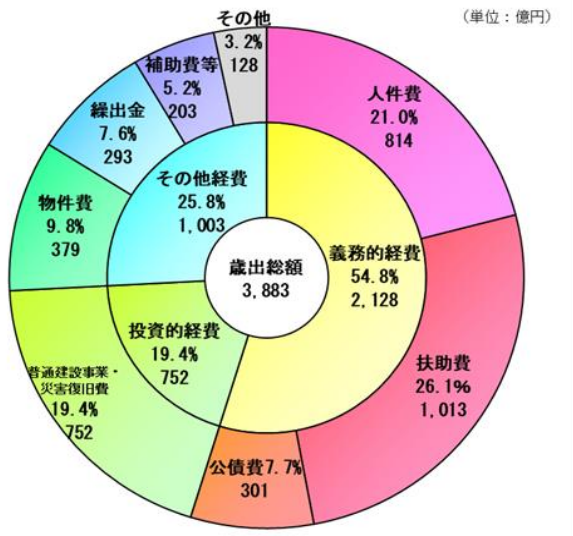

一般会計の歳出決算額は、3,883億円となり、前年度と比べ103億円の増額となりました。

〔歳出の内訳〕　（　）内は前年度の数値

義務的経費　2,128億円（2,078億円）

- 人件費　814億円（804億円）
  ⇒市役所で働く職員の給料、退職金などの経費
- 扶助費　1,013億円（967億円）
  ⇒生活に困窮する人の保障や児童福祉などの経費
- 公債費　301億円（307億円）
  ⇒公共施設を建設するときなどの借入金の返済金

投資的経費　752億円（692億円）

- 普通建設事業　665億円（562億円）
  ⇒道路、公園、学校などを整備、建設する経費
- 災害復旧事業　87億円（130億円）
  ⇒公共施設等の災害復旧に要する経費

その他経費　1,003億円（1,010億円）

- 物件費　379億円（407億円）
  ⇒市の施設を管理する経費やシステム管理の経費のほか、消耗品や備品などの経費
- 繰出金　293億円（292億円）
  ⇒特別会計や企業会計に対し、一般会計から拠出する経費
- 補助費等　203億円（185億円）
  ⇒公益性の高い団体や事業などに対する補助金や負担金など
- その他　128億円（126億円）

○目的別経費（歳出をサービスの目的で分類したもの）

目的別		決算額 A	市民1人あたり	構成比	参考　H30 決算額　B	A－B
民生費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,369億円	187,131円	35.3%	1,327億円	42億円
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	657億円	89,807円	16.9%	612億円	45億円
土木費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	507億円	69,303円	13.1%	495億円	12億円
総務費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	361億円	49,346円	9.3%	346億円	15億円
公債費	借金の返済などに要する経費	301億円	41,144円	7.8%	307億円	▲ 6億円
商工費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	202億円	27,612円	5.2%	131億円	71億円
衛生費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	181億円	24,741円	4.7%	183億円	▲ 2億円
災害復旧費	公共施設等の災害復旧に要する経費	129億円	17,633円	3.3%	204億円	▲ 75億円
消防費	消防や救急活動などに要する経費	105億円	14,353円	2.7%	90億円	15億円
農林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	56億円	7,655円	1.4%	69億円	▲ 13億円
その他	議会運営などに要する経費	15億円	2,050円	0.3%	16億円	▲ 1億円
合計		3,883億円	530,775円	100.0%	3,780億円	103億円

※令和2年3月31日時点における熊本市の人口（731,572人）

災害復旧費は、熊本地震に係る災害廃棄物処理経費などの震災関連経費が減少したことに伴い、75億円減少しています。また、商工費については、熊本城ホール整備事業費などの増加により、前年度と比べ、71億円増加しています。

熊本市の財政状況

○実質公債費比率

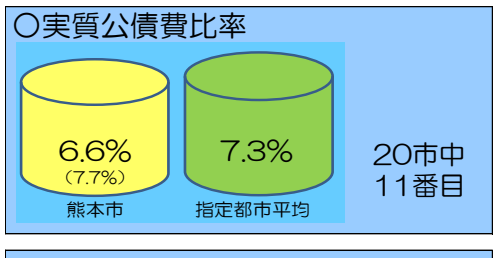

20市中 11番目

○将来負担比率

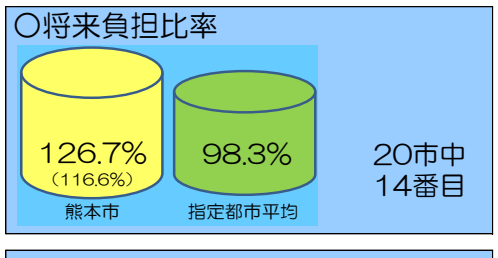

20市中 14番目

○経常収支比率

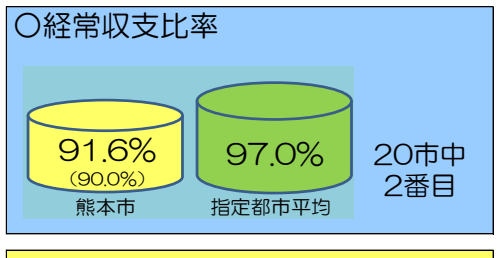

20市中 2番目

○市民一人あたりの市債残高

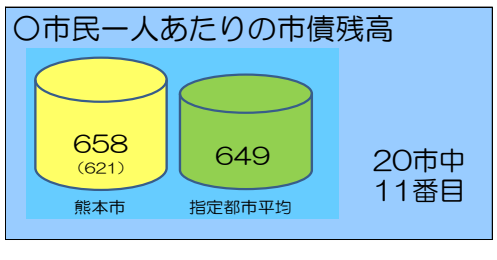

20市中 11番目

○財政力指数

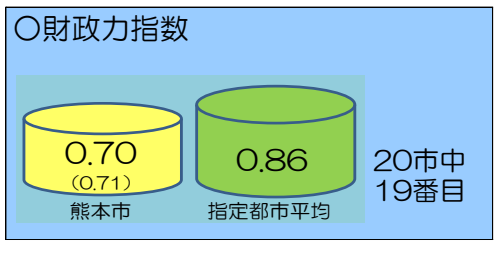

20市中 19番目

○資金不足比率

全ての対象会計について、資金不足0

～ 目　　次 ～

第1部　決算の概要

１ 会計の種類と決算規模 ―― 1
２ 家計簿に置き換えてみよう ―― 4
３ 一般会計の決算 ―― 5
　(1) 歳入総額と内訳 ―― 6
　(2) 市税の内訳 ―― 8
　(3) 地方交付税ってなあに？ ―― 9
　(4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費） ―― 11
　　～熊本地震からの復旧・復興に関する経費～ ―― 13
４ 特別会計の決算 ―― 14
５ 公営企業会計の決算 ―― 18
６ 健全化判断比率・資金不足比率 ―― 22
　(1) 健全化判断比率 ―― 22
　(2) 資金不足比率 ―― 22
７ 普通会計ってなあに？ ―― 23
　　～熊本地震からの復旧・復興に向けて～ ―― 25

第2部　決算の分析

１ 決算規模 の推移 ―― 29
２ 歳入の分析 ―― 30
　(1) 歳入の推移 ―― 30
　(2) 市税 ―― 31
　　① 市税収入額の推移 ―― 31
　　② 市税収入額と収納率の状況 ―― 32
　　③ 個人市民税 ―― 33
　　④ 法人市民税 ―― 34
　　⑤ 固定資産税 ―― 35
　　⑥ 都市計画税 ―― 36
　(3) 地方交付税と臨時財政対策債 ―― 37
　　① 地方交付税と臨時財政対策債の推移 ―― 37
　　② 地方交付税と臨時財政対策債の状況 ―― 38
　(4) 市債 ―― 39

３ 歳出の分析 ―― 40
(1) 目的別歳出 ―― 40
① 決算額、構成の推移 ―― 40
② 民生費の内訳の推移 ―― 42
③ 土木費の内訳の推移 ―― 43
④ 教育費の内訳の推移 ―― 44
(2) 性質別歳出 ―― 46
① 性質別決算額の推移 ―― 46
② 義務的経費の推移 ―― 48
③ 市民一人当たりの義務的経費の状況 ―― 49
④ 扶助費の推移 ―― 50
⑤ 繰出金等の推移 ―― 51
（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）
⑥ 投資的経費の推移 ―― 52
４ 財政指標 ―― 53
(1) 市債現在高及び公債費の推移 ―― 53
(2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移 ―― 54
(3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況 ―― 54
(4) 財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移 ―― 55
(5) 市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況 ―― 55
(6) 財政力指数の推移・状況 ―― 56
５ 熊本市の決算分析のまとめ ―― 57
【 資料編 】 ―― 58
(1) 平成30年度決算関係 ―― 58
(2) 財政指標関係 ―― 63

第1部

決算の概要

1　会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。

地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の３つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、令和元年度の１年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

令和元年度のそれぞれの決算額（歳出）は・・・

	歳出
一般会計	3,883億円
特別会計	2,093億円
企業会計	425億円
全会計の総額	6,401億円

公営企業会計まで含め、全部で　6,401 億円　です。

市役所や区役所などの各部署で仕事をするのに、この 1 年間でいくら収入があって、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布です。

子育て

ごみ収集

公園整備

学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に１３の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～13 参照〕

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、といったふうに、かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。

競輪

介護

福祉資金貸付

奨学金

熊本市には、上記のような競輪事業や介護保険の運営など１３の特別会計を設けています。
〔P14～17 参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。

病院

水道

下水道

交通

熊本市には、５つの公営企業会計があります。

〔P18～21 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道	富良野市	「ワイン事業会計」（公営企業会計）
愛知県	名古屋市	「名古屋城天守閣特別会計」（特別会計）
鹿児島県	鹿児島市	「桜島観光施設特別会計」（特別会計）

2　家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。
そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）

（収入）

市税・地方交付税・譲与税等	1,863億円
国・県支出金	1,139億円
市債	605億円
その他	356億円
合計　（A）	3,963億円

（支出）

人件費	814億円
扶助費	1,013億円
公債費	301億円
投資的経費	752億円
物件費・補助費等など	710億円
繰出金	293億円
合計　（B）	3,883億円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	80億円
来年度への繰越　（D）	18億円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	62億円

年収300万円の家計簿に置き換えると・・・

（収入）

給料（基本給）	141万円
諸手当（扶養手当など）	86万円
金融機関からのローン借入	46万円
パート収入、家財の売却による収入	27万円
合計	300万円

（支出）

食費	62万円
医療費や保育料	77万円
住宅ローンの返済	23万円
家の修繕費や家具などの購入	57万円
光熱水費や日用品など	53万円
親や子どもへの仕送り	22万円
合計	294万円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	6万円
来年度に確実な支払いがあるため、とっておくべき経費　（D）	1万円
計画的な貯金額（C）－（D）＝（E）	5万円

この表は、家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかなっています。

また、支出面では、食費や医療費が 139 万円となり、支出全体の約５割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 162 万円となり、支出全体の約６割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3　一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

令和元年度一般会計決算

市税	1,178億円	義務的経費	2,128億円
地方交付税	469億円	人件費	814億円
市債	605億円	扶助費	1,013億円
国･県支出金	1,139億円	公債費	301億円
その他	572億円	投資的経費	752億円
		その他	1,003億円
歳　入　（A）	**3,963億円**	歳　出　（B）	**3,883億円**

差し引き（黒字）	（A）－（B）＝（C）	80億円
翌年度への繰り越し	（D）	18億円
実質的な黒字	（C）－（D）＝（E）	**62億円**

平成30年度一般会計決算

市税	1,134億円	義務的経費	2,078億円
地方交付税	461億円	人件費	804億円
市債	507億円	扶助費	967億円
国･県支出金	1,200億円	公債費	307億円
その他	581億円	投資的経費	692億円
		その他	1,010億円
歳　入　（A）	**3,883億円**	歳　出　（B）	**3,780億円**

差し引き（黒字）	（A）－（B）＝（C）	103億円
翌年度への繰り越し	（D）	43億円
実質的な黒字	（C）－（D）＝（E）	**60億円**

前の年度の実質的な黒字は次の年度の歳入へ

一般会計の決算は、歳入が 3,963 億円（前年度比プラス 80 億円）、歳出が 3,883 億円（前年度比プラス 103 億円）となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと 80 億円の黒字になりますが、令和元年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を令和 2 年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます。）が 18 億円あり、これは翌年度に使いますので、差し引いて考えると、実質的には 62 億円の黒字（これを「実質収支」といいます。）になります。

なお、平成 30 年度の黒字額は 60 億円で、令和元年度に繰り越され、歳入の一部となっています。

次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

（１） 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。

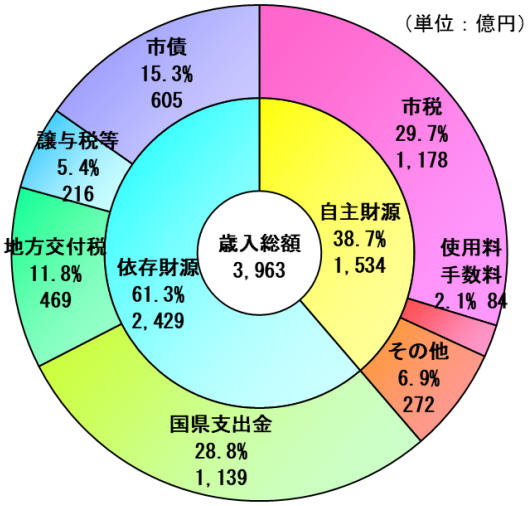

令和元年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が概ね４：６となり、依存財源の占める割合が高い状況です。自立的な財政運営のためには、自主財源の充実・確保が重要といえます。

Ⅰ．自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、令和元年度は 1,178 億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は 29.7%と最も大きく、平成 30 年度より 44 億円、3.9%の増となっています（P8 で詳しく説明します）。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う使用料や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

令和元年度の使用料・手数料収入は 84 億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

Ⅱ．依存財源

依存財源とは、地方交付税や、事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、令和元年度は 469 億円でした（P９で詳しく説明します）。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、令和元年度の譲与税等は 216 億円でした。

令和元年 10 月以降、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されました。政令市である熊本市には、自動車税環境性能割の 33.25%に相当する金額に県内の国道・県道のうち政令市に所在する国道・県道の割合を乗じた金額が加算して交付されます。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、令和元年度の国県支出金は 1,139 億円、このうち熊本地震からの復旧・復興に係る分は 126 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できません。そのため、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、令和元年度は 605 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 422 億円で、そのほか臨時財政対策債（P９で詳しく説明します）を 183 億円借り入れています。

（２） 市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の約 3 分の１を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。

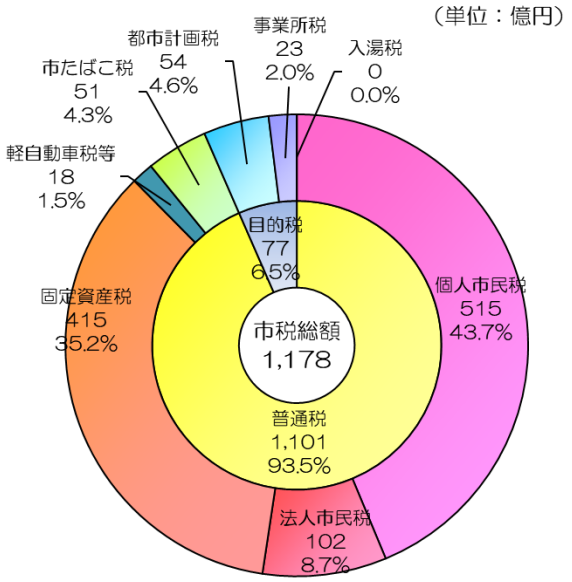

個人市民税（普通税）

熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税（普通税）

熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税（普通税）

熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税（普通税）

熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税（普通税）：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税（目的税）：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税　（目的税）：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税　　（目的税）：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

（３） 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の２つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます

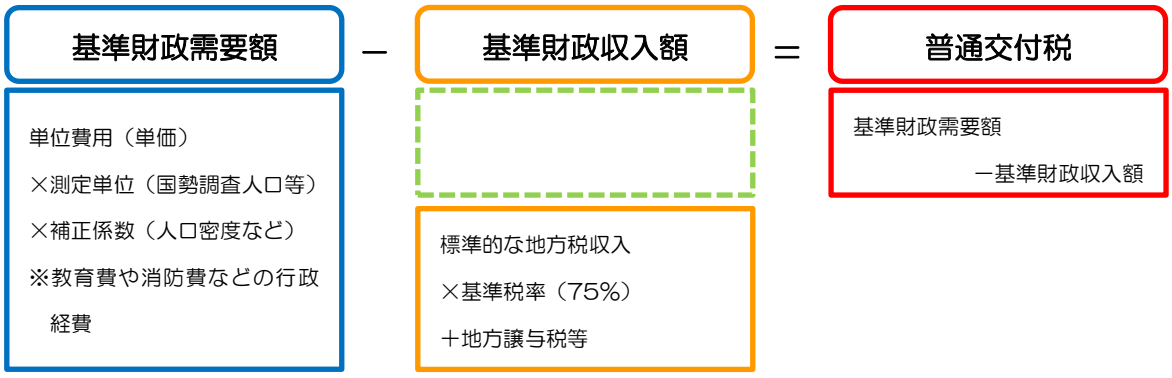

② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成 13 年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問？？

Ｑ１．どうして熊本市は借金するの？
Ｑ２．返済は大丈夫なの？

Ｑ１．どうして熊本市は借金するの？

Ａ：　（基本的には）公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

　しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Ｑ２．返済は大丈夫なの？

Ａ：　これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高（臨時財政対策債除く）の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、熊本地震影響分を除く市債残高は減少してきました（P53 で詳しく説明します）。

　また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の一定割合に対し、地方交付税の中で支援を受けることとなっています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

（４） 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という２つの分類について説明します。

① 性質別経費　（歳出を経費の性質に着目して分類したものです）

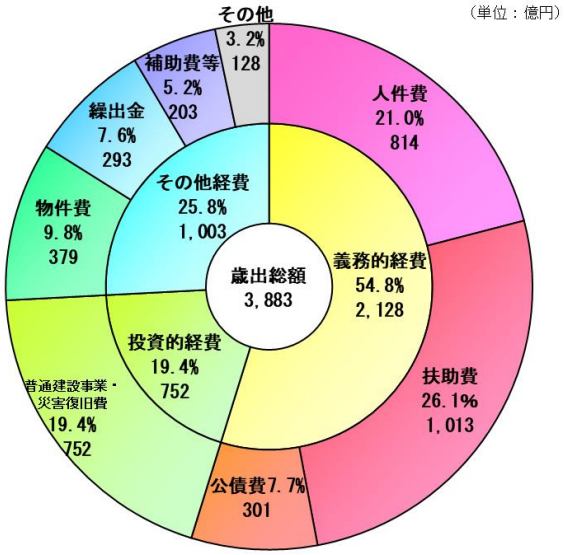

職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約５割を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の３つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費　（歳出をサービスの目的で分類したものです）

目的別		決算額 A			参考 H30	
			市民1人あたり	構成比	決算額 B	A－B
民生費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,369億円	187,131円	35.3%	1,327億円	42億円
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	657億円	89,807円	16.9%	612億円	45億円
土木費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	507億円	69,303円	13.1%	495億円	12億円
総務費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	361億円	49,346円	9.3%	346億円	15億円
公債費	借金の返済などに要する経費	301億円	41,144円	7.8%	307億円	▲ 6億円
商工費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	202億円	27,612円	5.2%	131億円	71億円
衛生費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	181億円	24,741円	4.7%	183億円	▲ 2億円
災害復旧費	公共施設等の災害復旧に要する経費	129億円	17,633円	3.3%	204億円	▲ 75億円
消防費	消防や救急活動などに要する経費	105億円	14,353円	2.7%	90億円	15億円
農林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	56億円	7,655円	1.4%	69億円	▲ 13億円
その他	議会運営などに要する経費	15億円	2,050円	0.3%	16億円	▲ 1億円
合計		3,883億円	530,775円	100.0%	3,780億円	103億円

※令和2年3月31日時点における熊本市の人口（731,572人）

令和元年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約３割を占め、次に、学校教育などに係る教育費、道路や公園などに係る土木費が続いています。特に教育費は、市立の小・中学校の教職員の給与負担が熊本県から熊本市へ権限移譲されたことに伴い、平成２９年度から大幅に増加しています。

高齢者の福祉はどうなっているんだろう・・・（民生費）

お休みの日は、家族で動植物園に行きたいな・・・（商工費）

熊本市のおいしい地下水がいつまでも飲めるといいな・・・（衛生費）

地震からの復旧にはお金がかかるんだろうな・・・（災害復旧費）

熊本地震からの復旧・復興に関する経費

令和元年度総額　255 億 3 千万円

観測史上初となる最大震度７の地震が２回発生した平成 28 年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、国内外から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に取り組んできたことで、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、被災者の住まい再建に一定の目途が立ちました。

今後も引き続き、市民力・地域力・行政力を結集し、熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

被災者の生活再建支援　　125 億 3 千万円

〇住まいの支援関連経費

→賃貸型応急住宅の借上げや災害公営住宅の整備、
恒久住宅への転居費助成など、住まいの支援を行いました。

〇宅地の復旧支援に係る経費

→被災宅地の復旧費用の助成や大規模な地すべり、
擁壁の被害に対する公共事業による復旧を実施しました。

災害公営住宅

公共施設等の復旧　　94 億 8 千万円

特別見学通路から見た熊本城

〇公共施設復旧経費

→小・中学校の復旧、熊本城の被災状況や復旧過程を安全に観覧できる特別見学通路の整備等を行いました。

その他　　35 億 2 千万円

〇「復興城主」関連経費

→皆様からいただいた寄附金を熊本城復元整備基金へ積み立てました。

〇震災の記録と記憶の伝承に係る経費

→熊本地震の記録と記憶を次世代へ伝承するため手記集を発行しました。

4　特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

（１）国民健康保険会計

歳入　798 億円　－　歳出　806 億円＝　８億円の赤字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 15 万人です。

国民健康保険会計は、一般会計から約９１億円もの繰り入れを行っているものの、赤字決算となっており、この赤字分は令和元年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

◆一般会計負担：９１億１千万円（平成３０年度　９４億６千万円）

熊本市の国民健康保険会計は、『8 億円の累積赤字』を抱えています。

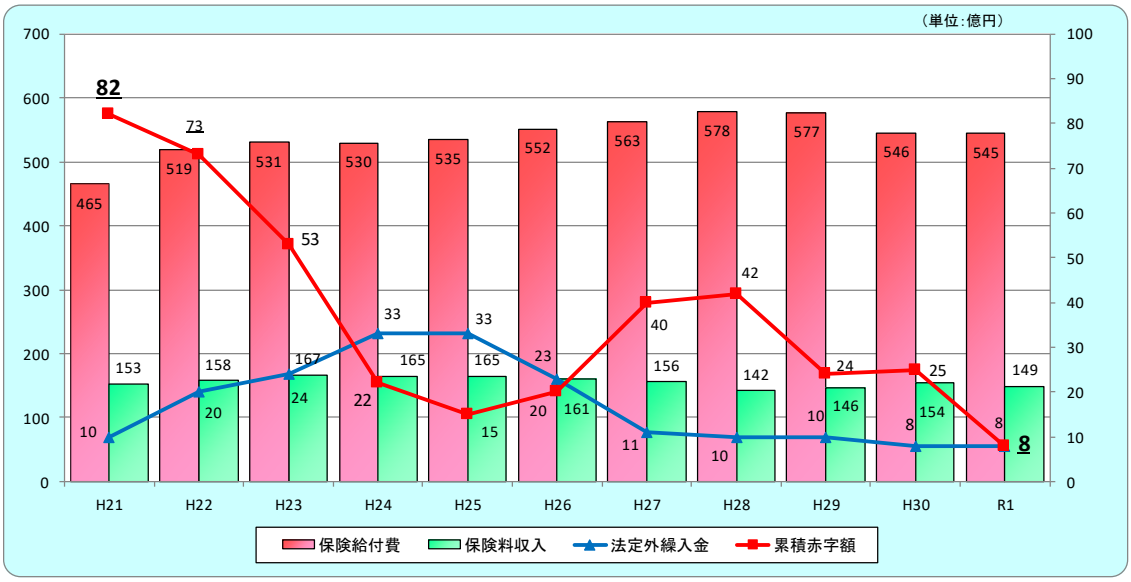

国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

しかしながら、被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じ、平成２９年度から改善の転じ、累積赤字は８億円となっています。

今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上など、累積赤字解消に向けた更なる取組が必要です。

（2）介護保険会計

歳入　６７１億円　－　歳出　623 億円　＝　48 億円の黒字

介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、４０歳以上の人であり、熊本市には約 43 万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：93 億９千万円（平成 30 年度　87 億７千万円）

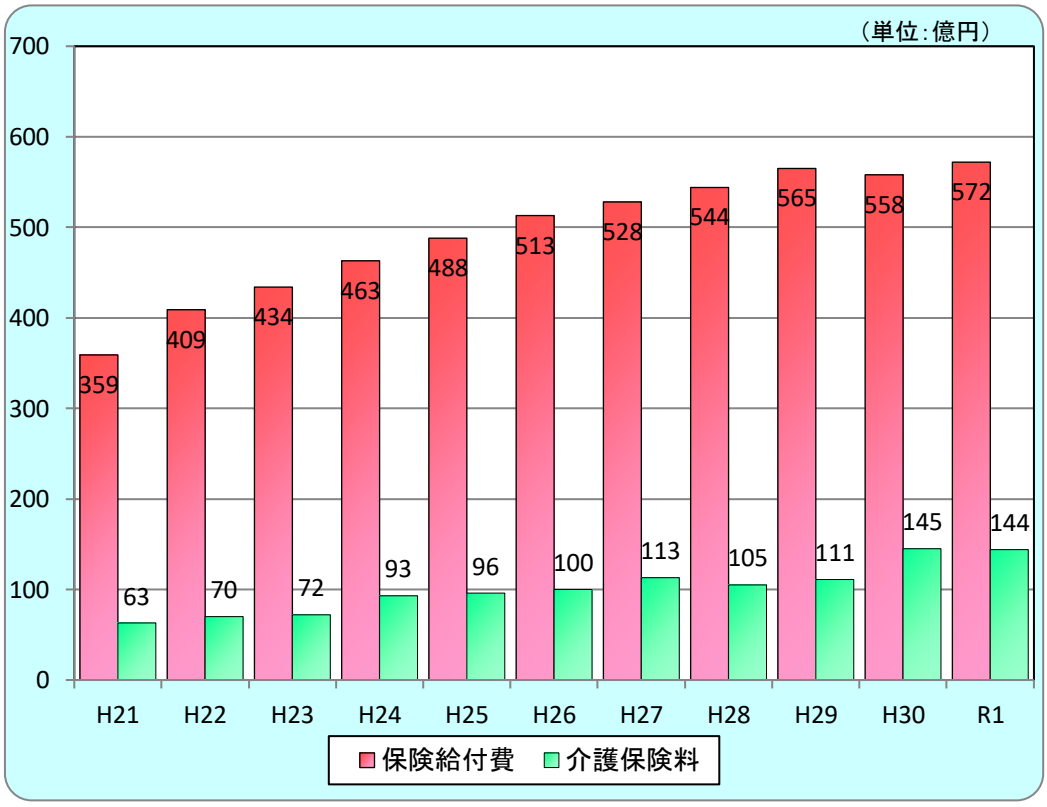

（3）競輪事業会計

歳入　95 億５千万円　－　歳出　93 億７千万円　＝　１億８千万円の黒字

中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和２５年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は６71 億円にのぼり、競輪事業の収益金は、市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

しかしながら、施設の老朽化等の課題を抱える中、レジャーの多様化や嗜好の変化、ファン層の高齢化等により、近年売上げは減少傾向にあり、新規顧客の獲得に向けて、競輪事業の活性化に取り組んできました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの開催が不可能となっており、施設整備に向けた準備を進めています。

令和元年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは 88 億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して２億円の繰出しを行いました。

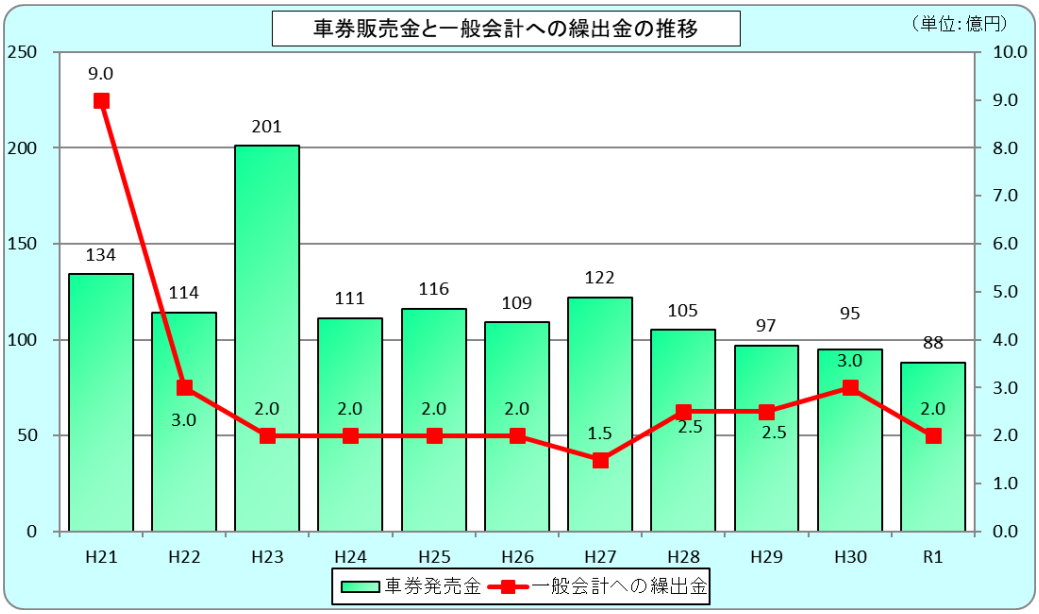

（4）その他の特別会計

熊本市には、先にあげた３つの特別会計以外に、10 の特別会計で事業を実施しており、概要は下記のとおりです。

会計	歳入	歳出	収支	一般会計負担	内容
母子父子寡婦福祉資金貸付	3.6億円	1.5億円	2.1億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています
後期高齢者医療	92.1億円	89.1億円	3.0億円	19.0億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています
農業集落排水	3.1億円	2.9億円	0.2億円	2.5億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています
産業振興資金	35.7億円	33.7億円	2.0億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています
公共用地先行取得事業会計	3.3億円	3.3億円	0.0億円	0.0億円	将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得します
熊本駅西土地区画整理事業	5.0億円	4.8億円	0.2億円	4.3億円	熊本駅西側で土地区画整理を行っています
植木中央土地区画整理事業	7.7億円	6.0億円	1.7億円	3.5億円	植木中央地区で幹線道路等公共施設の整備を行っています
都市開発資金貸付	60.0億円	60.0億円	0.0億円	0.0億円	桜町地区再開発事業の実施主体である熊本桜町再開発株式会社に対し貸付を行っています
奨学金貸付事業	1.4億円	1.3億円	0.1億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公債管理	367.5億円	367.5億円	0.0億円	300.6億円	一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,144 億円、歳出 2,093 億円で、差し引き 51 億円の黒字となり、この 51 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す（繰越）財源 2 億円を差し引くと、実質収支は 49 億円の黒字になります。これは、国民健康保険会計を除く特別会計において黒字又は収支ゼロの決算となっているためです。

５　公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば“黒字”、マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。（金額は税抜）

収益的収支ってなあに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金収入等が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

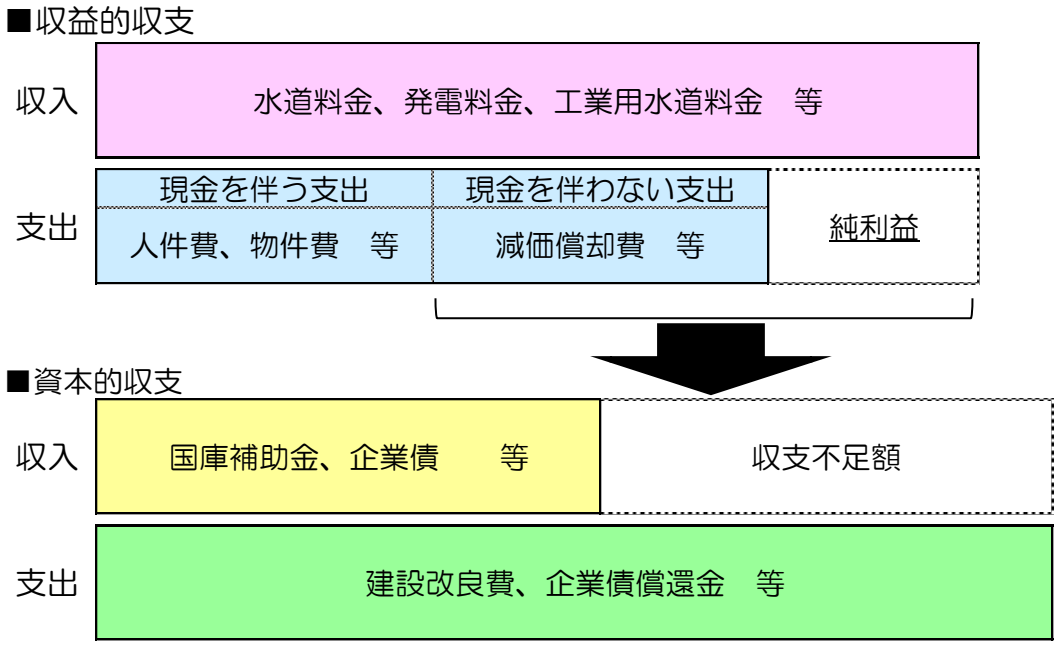

（１）病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）
総収益　57.7 億円　－　総費用　101.4 億円　＝　43.7 億円の赤字
（平成３０年度：総収益 30.8 億円－総費用 53.6 億円＝22.8 億円の赤字）
植木病院
総収益　17.2 億円　－　総費用　19.4 億円　＝　2.2 億円の赤字
（平成３０年度：総収益 15.2 億円－総費用 17.2 億円＝2.0 億円の赤字）
病院全体
総収益　74.9 億円　－　総費用　120.8 億円　＝　45.9 億円の赤字
（平成３０年度：総収益 46.0 億円－総費用 70.8 億円＝24.8 億円の赤字）

熊本市民病院では、平成２８年熊本地震によって北館・南館が使用できなくなったことから、入院診療が大幅に制限されました。

この間、移転新築と診療機能の回復に取り組んできた一方、使用できなくなった北館・南館の価値を帳簿上落とす会計処理（減損損失）を行ったことから、収支は 43.7 億円の赤字（前年度：22.8 億円の赤字）となりました。なお、熊本地震減収対策企業債の発行により、資金不足は発生していません。

植木病院でも熊本地震に伴う人員体制の変更等が影響し、2.2 億円の赤字（前年度：2.0 億円の赤字）となりました。

◆一般会計負担：
・市民病院（芳野診療所含む）　９.1 億円（平成３０年度　9.1 億円）
・植木病院　3.3 億円（平成３０年度　3.1 億円）

（2）水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

会　　計	収　入	支　出	収　支	一般会計負担	内　　容
水道事業会計	133.2億円 (134.8億円)	105.9億円 (108.6億円)	27.3億円 (26.2億円)	0.8億円 (0.9億円)	水道の整備や維持管理を行っています
下水道事業会計	199.7億円 (203.7億円)	178.4億円 (182.0億円)	21.3億円 (21.7億円)	40.3億円 (42.1億円)	下水道の整備や維持管理を行っています
工業用水道事業会計	5.2百万円 (5.3百万円)	4.8百万円 (4.6百万円)	0.4百万円 (0.7百万円)	0.0百万円 (0.0百万円)	城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています

（ ）…平成30年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかなっています。

収入の大部分を占める料金収入は、115.9 億円で、前年度に比べ 1.0 億円の減収になりました。

黒字額を前年度と比べると、1.1 億円増加していますが、これは、料金収入は減収になったものの、維持管理費等の経費を抑制することができたことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、河川や海などの水質の保全や、大雨のときスムーズに排水を行うために必要な事業です。

令和元年度末時点の整備状況は、処理面積が 11,894ha、処理区域人口は 657,885 人で、人口普及率は 89.9%（前年度：89.7%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、0.5 億円減少していますが、これは、下水道使用料収入が前年度に比べ 1.3 億円減少したことなどが主な要因です。

城南工業団地内の企業に工業用水を供給している工業用水道事業では、震災後の城南工業団地に、被災者支援策として応急仮設住宅が建設されている中、平成 30 年度中の給水事業所数の減少が通年化したことや使用水量が減少したことなどにより、料金収入は前年度に比べ 25.2 万円減少し、305.5 万円となりました。

令和元年度は、料金収入などで維持管理費をまかなえたため、一般会計からの繰入金を受けず、47 万円の黒字を計上しました。

（3）交通事業会計

総収益　22.4 億円　－　総費用　20.0 億円　＝　<u>2.4 億円の黒字</u>
（平成３０年度：総収益 22.9 億円－総費用 27.2 億円＝<u>4.3 億円の赤字</u>）

市民の身近な移動手段として、市電を運行しています。

交通事業においては、平成 28 年３月に「安定的な企業経営の推進」「安全で快適な運行の強化」「公共交通機関全体の利用促進」を図ることを目的に、「熊本市交通事業中期経営収支プラン（平成 28 年度から４年間の計画）」を策定しました。

令和元年度は、この計画に基づき、乗降客が多い停留場にカメラ及び放送設備を設置し、混雑状況に応じた電車の運行やトラブル発生等に伴う運休・遅延をアナウンスできる環境を整備しました。また、故障により休車していた超低床電車の大規模改修を実施し、輸送力の強化及び車両の増備に取り組みました。

令和元年度の年間乗客数は、1,101 万人で、前年度に比べ７万２千人の減少となり、運賃収入は 15.8 億円で、前年度と比べ 0.2 億円の減少となりました。

その結果、経常損益は 2.2 億円の利益を計上し、特別利益 0.3 億円と特別損失 0.1 億円を算入して、事業全体では 2.4 億円の黒字となりました。

◆一般会計負担：3.3 億円（平成 30 年度　3.9 億円）

【資金不足比率（22 ページ参照）について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年３月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より０となりました。

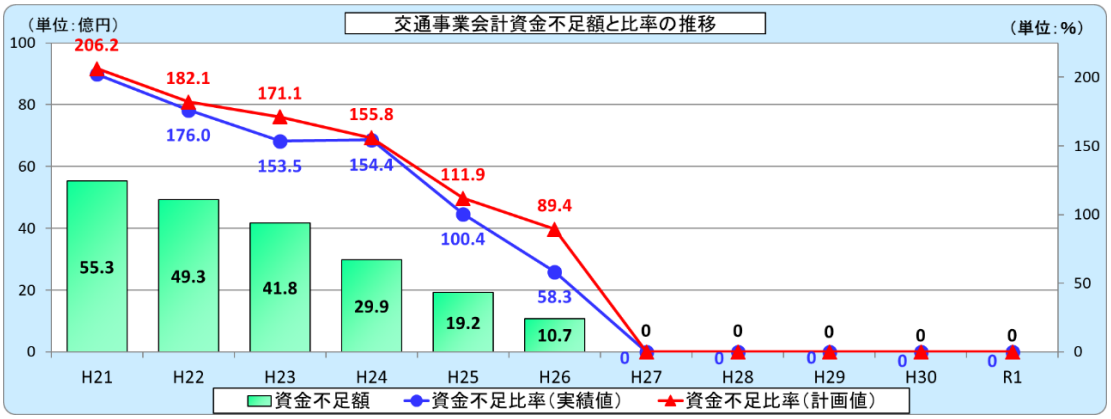

６　健全化判断比率・資金不足比率

（１）　健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における令和元年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、４指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	令和元年度決算（平成30年度決算）		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	－ ※赤字なし	＜	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	－ ※赤字なし	＜	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	6.6% （7.7%）	＜	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	126.7% （116.6%）	＜	400.0%	

※標準財政規模　：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの

※早期健全化基準　：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要

※財政再生基準　：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要

（２）　資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準（20%）を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における令和元年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計ですが、どの会計においても資金不足比率は 0 となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7　普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらよいでしょうか？

そこで登場するのが、**「普通会計」**という会計区分です。

「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊 本 市 の 会 計

<table>
<tr><th colspan="2">予算</th><th>決算</th></tr>
<tr><td colspan="2">一般会計
（民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目）</td><td rowspan="9">普通会計</td></tr>
<tr><td rowspan="8">特別会計</td><td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>産業振興資金会計</td></tr>
<tr><td>公共用地先行取得事業会計</td></tr>
<tr><td>都市開発資金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>熊本駅西土地区画整理事業会計</td></tr>
<tr><td>植木中央土地区画整理事業会計</td></tr>
<tr><td>奨学金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>公債管理会計</td></tr>
<tr><td></td><td>国民健康保険会計</td><td rowspan="4">公営事業会計</td></tr>
<tr><td></td><td>介護保険会計</td></tr>
<tr><td></td><td>後期高齢者医療会計</td></tr>
<tr><td></td><td>競輪事業会計</td></tr>
<tr><td></td><td>農業集落排水事業会計</td><td rowspan="5">公営企業会計</td></tr>
<tr><td rowspan="5">公営企業会計</td><td>病院事業会計</td></tr>
<tr><td>水道事業会計</td></tr>
<tr><td>下水道事業会計</td></tr>
<tr><td>工業用水道事業会計</td></tr>
<tr><td>交通事業会計</td></tr>
</table>

普通会計の決算規模

令和元年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など８事業会計が加わることで、歳入が 4,071 億円で、歳出が 3,985 億円となり、一般会計と比べ、歳入が 108 億円の増、歳出が 102 億円の増となります。

＜歳入＞

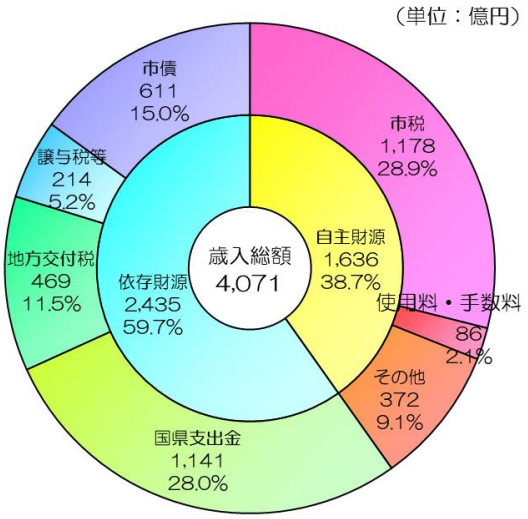

＜歳出＞

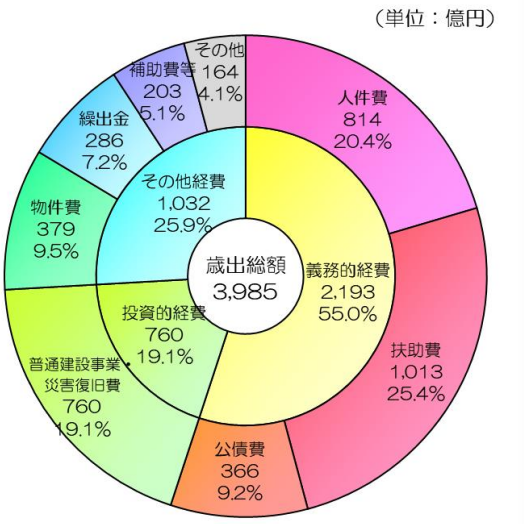

令和元年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市２０市中 15 番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は５番目となりました。

普通会計規模の比較

	歳出決算額（単位：百万円）	順位	市民一人当たりの歳出額（単位：円）	順位		歳出決算額（単位：百万円）	順位	市民一人当たりの歳出額（単位：円）	順位
札幌市	991,167	4	506,109	9	名古屋市	1,217,190	3	523,550	8
仙台市	520,569	12	490,558	12	京都市	765,989	7	544,673	6
さいたま市	547,430	11	415,235	19	大阪市	1,756,789	2	643,413	1
千葉市	456,068	13	468,665	15	堺市	415,725	14	498,735	11
横浜市	1,765,971	1	469,478	14	神戸市	848,479	6	554,891	4
川崎市	735,658	8	484,762	13	岡山市	325,775	18	460,147	16
相模原市	296,379	20	412,924	20	広島市	626,663	9	524,698	7
新潟市	396,836	16	504,838	10	北九州市	550,111	10	581,305	2
静岡市	313,613	19	457,629	17	福岡市	868,661	5	558,442	3
浜松市	349,575	17	436,494	18	熊本市	398,501	15	544,719	5

他都市との様々な比較については、「第２部　決算の分析」で行います。

～熊本地震からの復旧・復興に向けて～

甚大な被害をもたらした平成２８年熊本地震から４年が経過し、本市では、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、被災者の住まい再建に一定の目途が立ちました。

平成２８年に「熊本市第７次総合計画」の前期基本計画の中核として策定した「熊本市震災復興計画」は、令和元年度をもって４年間の計画期間を終了し、「熊本市第７次総合計画」の後期基本計画へと引継ぎ、継続して残された課題に取り組んでいます。

また、少子高齢・人口減少社会の到来による社会保障関係経費の増大や新型感染症への対応など、将来にわたって様々な課題が見込まれる中、今後の厳しい財政状況を見据えた計画的な財政運営を行っていく必要があります。

本市では、今後も引き続き、市民力、地域力、行政力を結集して、熊本地震からの復旧・復興に最優先に取り組むため、行財政改革に職員一丸となって取り組み、財源の確保等に努める必要があります。

第7次総合計画後期基本計画

～（重点的取組）熊本地震からの復旧復興　～

1　被災者の生活再建に向けたトータルケア
2　防災・減災のまちづくり
3　熊本地震の記録と記憶の伝承

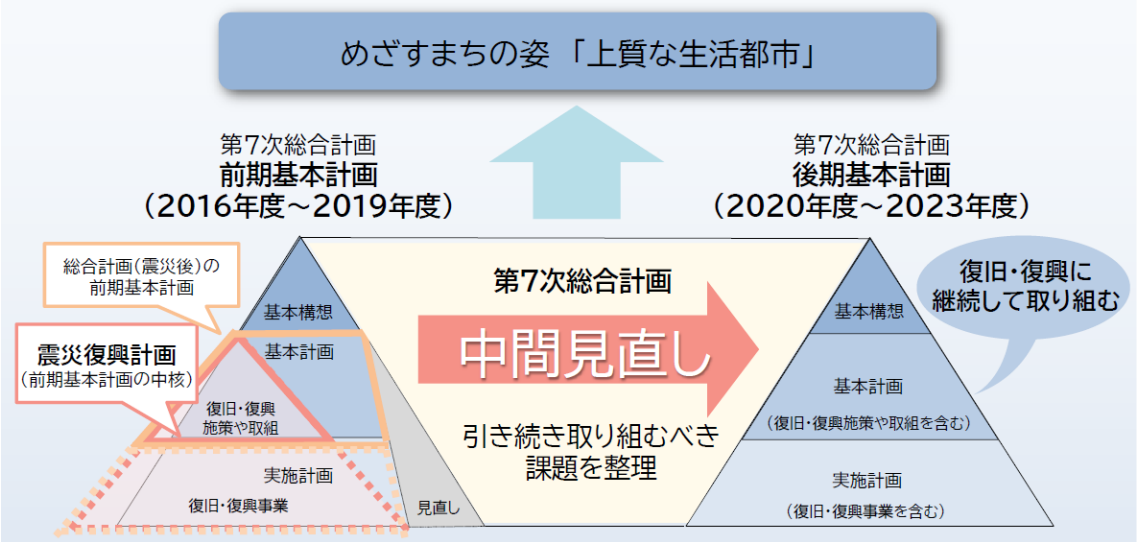

次ページ以降の「第２部　決算の分析」では、一般会計（他都市との比較では普通会計）について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。

第2部

決算の分析

1　決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、歳入・歳出ともに増加傾向にあります。

これは、生活保護費や障がい者自立支援給付費、施設型・地域型保育給付費（旧私立保育所運営費）等の扶助費の増加に加え、旧富合町・旧城南町・旧植木町との合併による新市基本計画事業の実施や、指定都市移行による権限移譲により、国・県道整備関連経費や精神保健福祉関連経費などが増加したことによるものです。

また、令和元年度においては、熊本城ホールの建設等に伴い、市債が増加したこと等により、歳入は前年度比 2.1%増の 3,963 億円、歳出は前年度比 2.7%増の 3,883 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から増加しました。

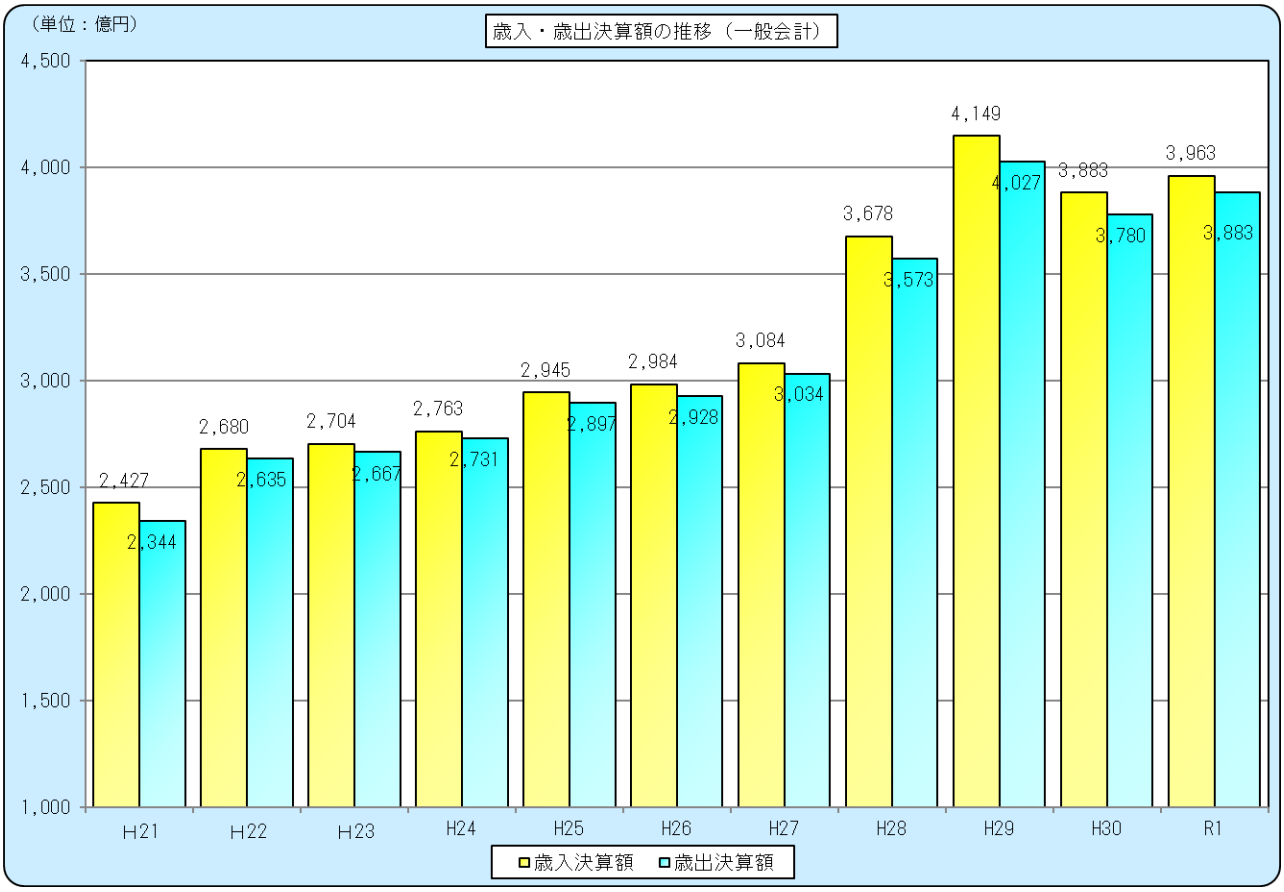

2　歳入の分析

（1） 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、平成 21 年度以降、合併や指定都市移行に伴い増加傾向となっており、令和元年度は、市税の増などの影響により 3,963 億円となっています。

歳入総額のうち、市税が県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直しの影響や、収納率の向上に努めてきたことなどにより増加傾向にある一方で、熊本地震関連事業の減に伴い、関連する国県支出金が減となっています。

また、市債については、熊本地震に関連して発行した災害復旧事業債や歳入欠かん債の減により減少傾向となっていたが、令和元年度は、臨時財政対策債や観光債の増により前年度と比較し増加した。

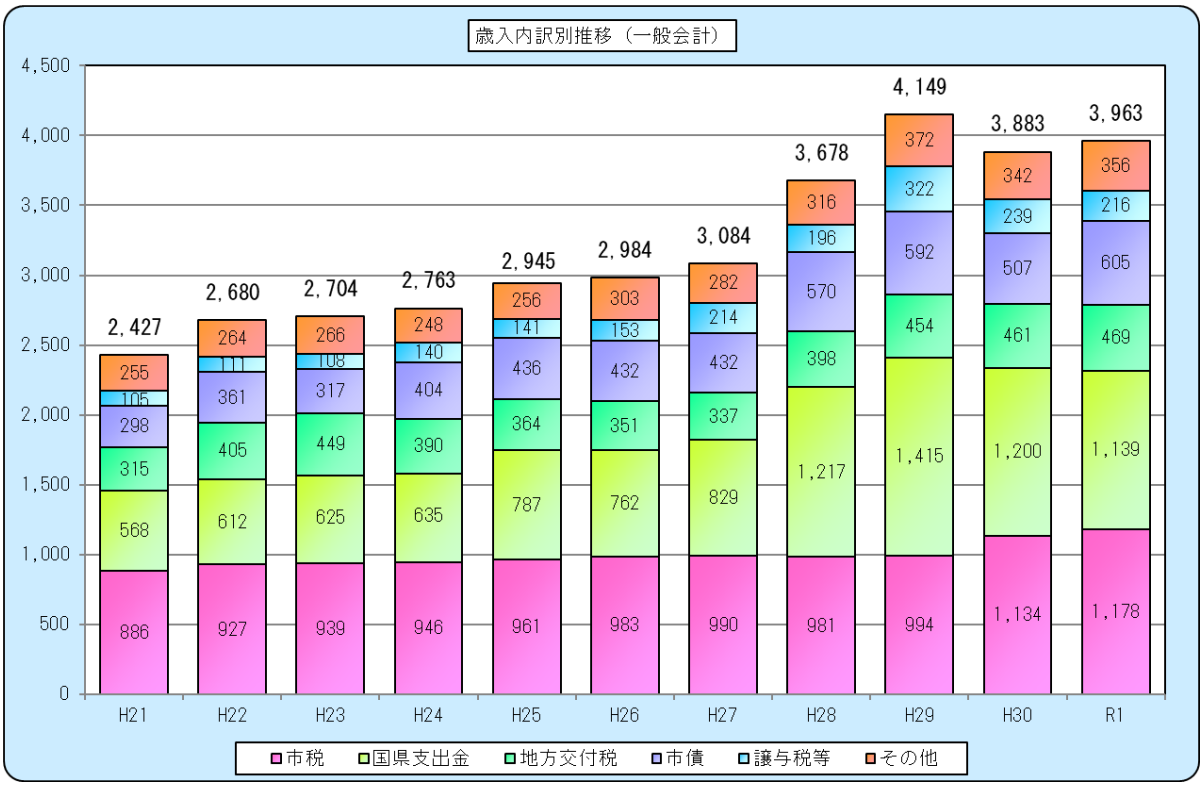

（２） 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成 21 年度に、リーマンショックを契機とした景気後退の影響で法人市民税が減少したことに伴い、大幅な減少となりました。以降、合併や景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成 28 年度は、熊本地震の影響により減少しました。令和元年度は、県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直しや熊本地震に伴う雑損控除の減少による個人市民税の増加、家屋の新増築の増加による固定資産税の増加等により、前年比 3.9%増、44 億円増の 1,178 億円となっています。

また、市税の収納率については、平成 21 年度決算では 90.7%でしたが、特初期未納対策、捜索・公売の推進などの収納対策の強化により、令和元年度決算では 97.7%まで上昇しており、収入未済額（滞納額）も、平成 21 年度の 84.9 億円から、令和元年度には 24.9 億円まで減少しています。

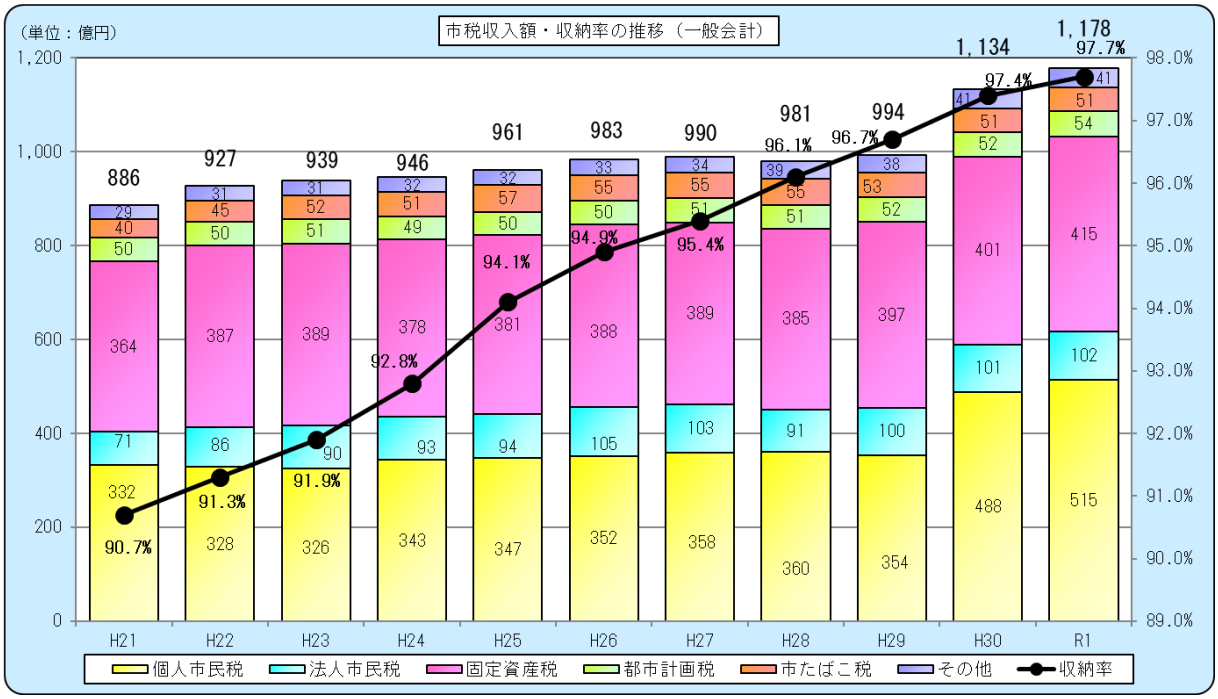

（単位：億円）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
収入未済額	84.9	80.5	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2	25.6	24.9

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、指定都市 20 市中 17 位となっており、市税収入額は指定都市２０市中最下位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 161 千円で、指定都市 20 市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、28.9%で指定都市 20 市中最下位となっています。

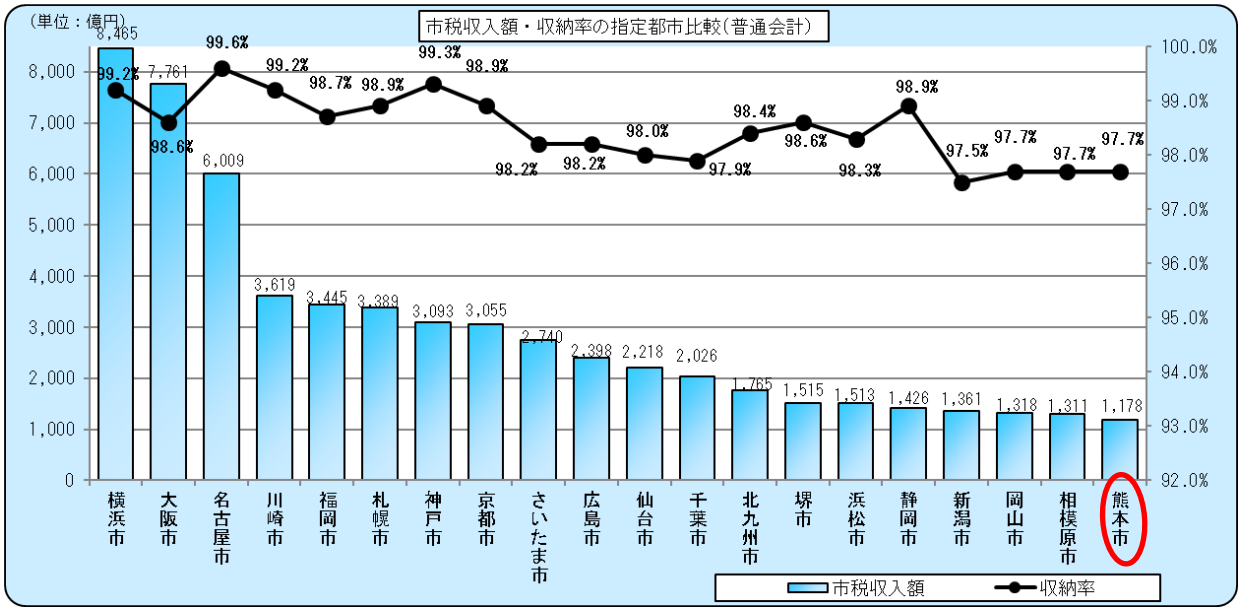

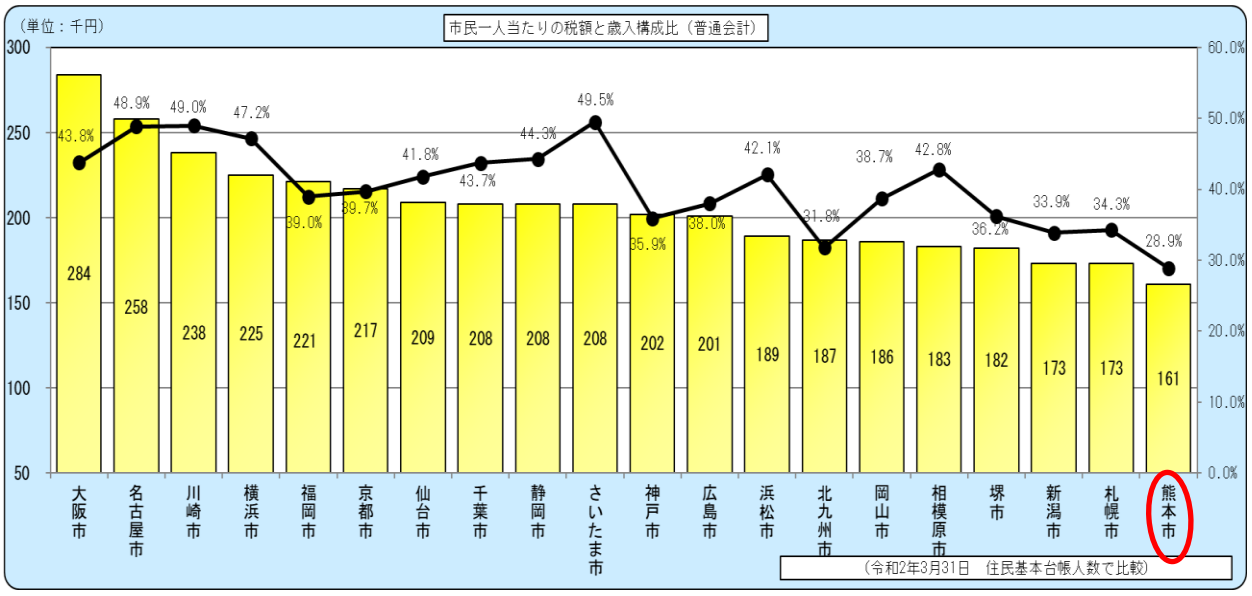

次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③　個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成 21 年度以降リーマンショックの影響により減少傾向にありましたが、年少扶養控除の廃止（平成 24 年度～）や、東日本大震災に伴う個人市民税の均等割額の引上げ（平成 26 年度～）などの税制改正の影響に加え、景気の緩やかな回復基調による調定額の増加や、特別徴収の推進等により、増加傾向でした。令和元年度は、県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等により、前年度比 27 億円の増の 515 億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は 20 市中 19 位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努めることが必要です。

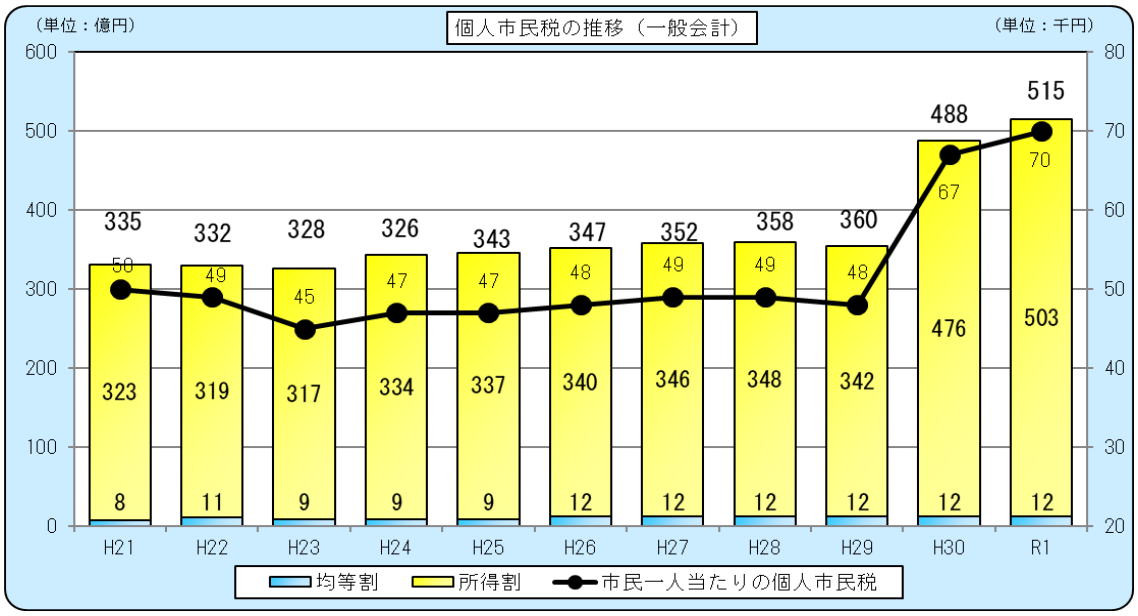

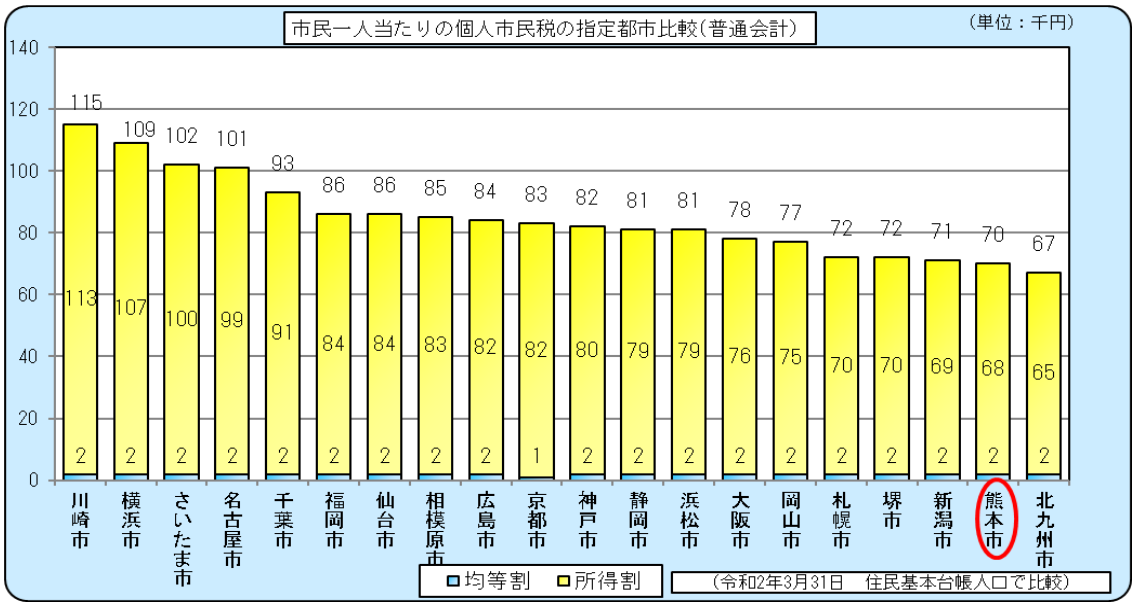

④　法人市民税

法人市民税について、リーマンショックの影響により、平成 21 年度は 71 億円まで落ち込み、その後は合併や企業の業績改善により増加傾向でした。平成 27 年度以降、法人税率の引下げに加え、熊本地震の影響に伴う収益減少等もありましたが、令和元年度は、緩やかな景気の拡大等により前年度同額の 102 億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20 市中 17 番目となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。

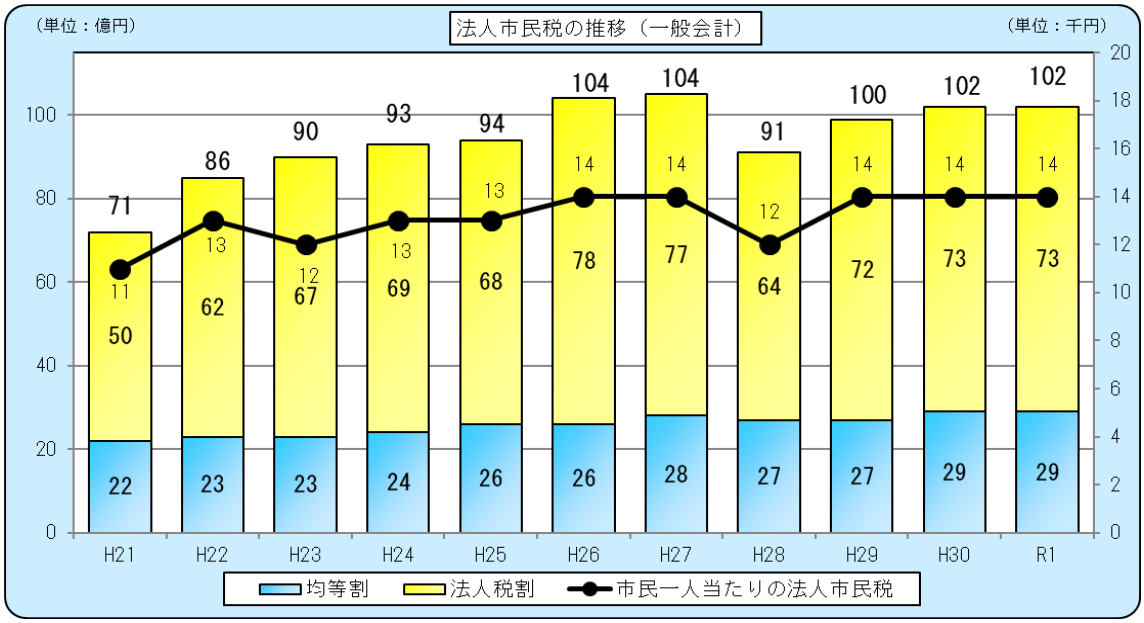

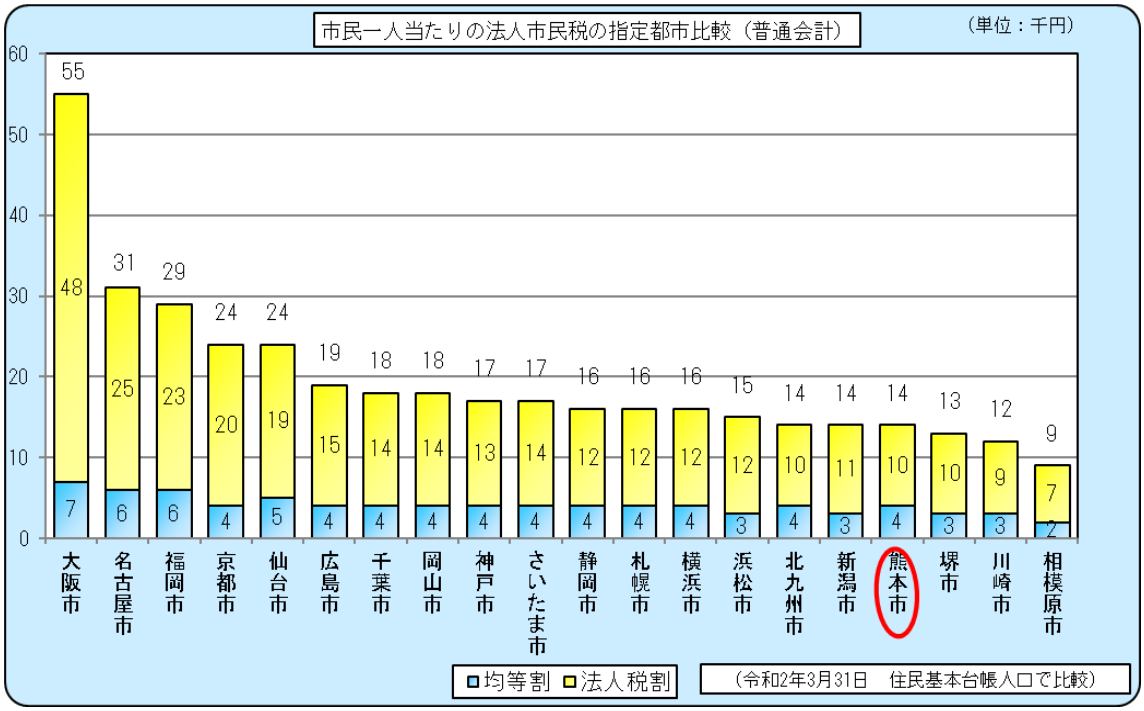

⑤　固定資産税

次に、固定資産税については、３年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成 21・２４年度は減少していますが、平成 27 年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成 28 年度は、熊本地震に伴う減免等により、減少したものの、令和元年度には、家屋の新増築等により、対前年度比 14 億円増の 415 億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は 20 市中最下位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

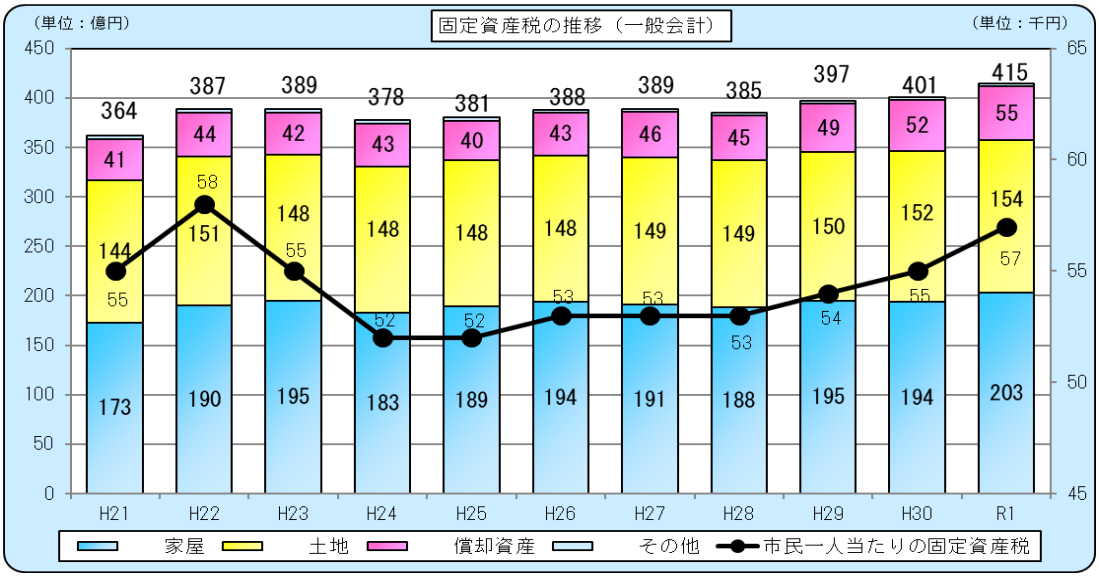

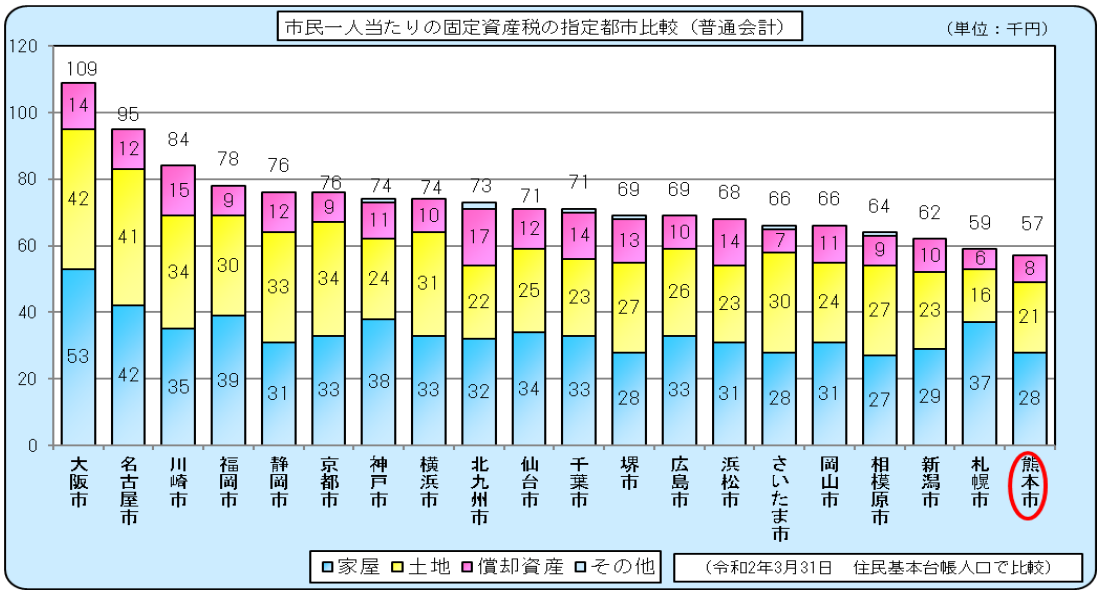

⑥　都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、概ね 50 億円程度で安定的に推移しています。

しかしながら、他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税は 20 市中最下位となっており、費目ごとに見ても、土地・家屋ともに 20 市中最下位となっています。これは、本市の都市計画税率が 0.2%（他都市は概ね 0.3%）であることに加え、固定資産税と同様の理由が要因です。

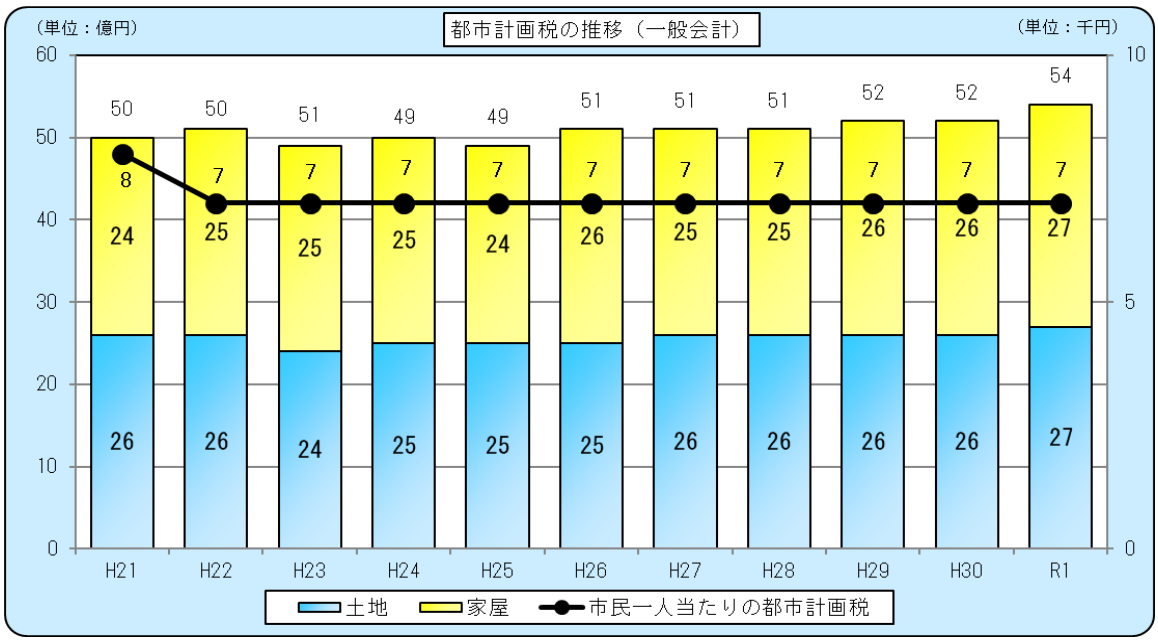

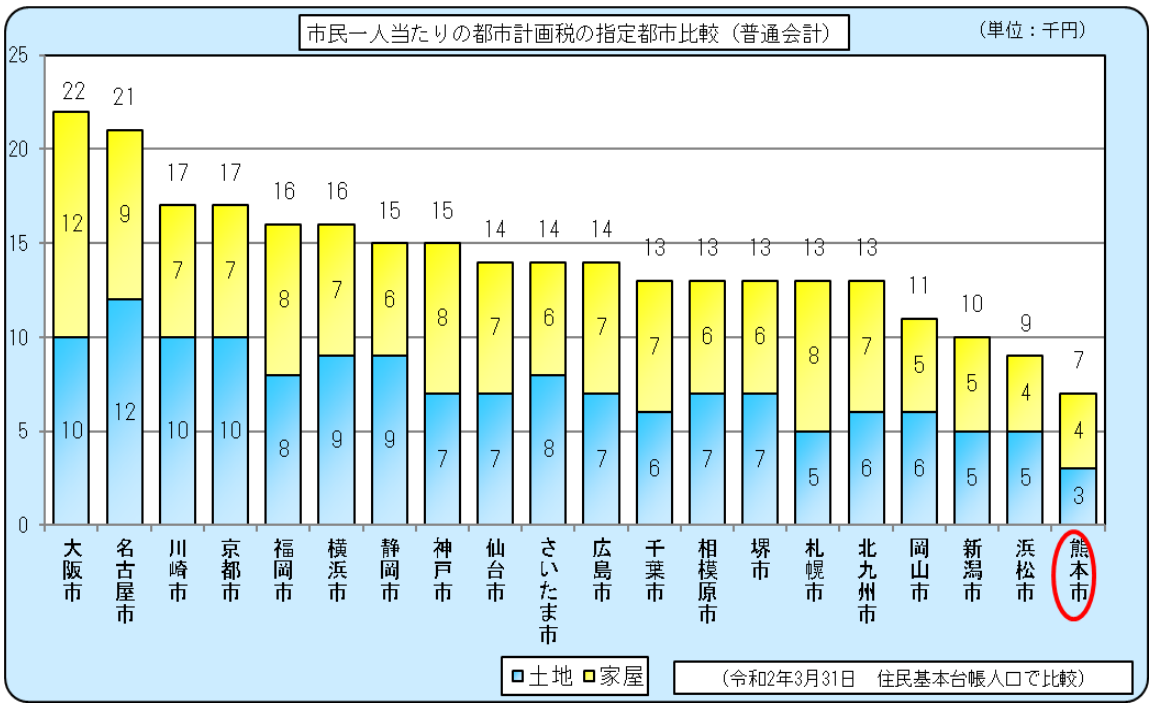

（３）地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成２４年度以降、指定都市移行による権限移譲に伴い、国・県道整備関連経費や、精神保健福祉関係経費などが増加したため、財源不足額が拡大したことから、大幅に増加しました。

令和元年度は、基準財政収入額の増等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比 5.5%減、38 億円減の 652 億円となり、地方交付税が 469 億円、臨時財政対策債が 183 億円となっています。

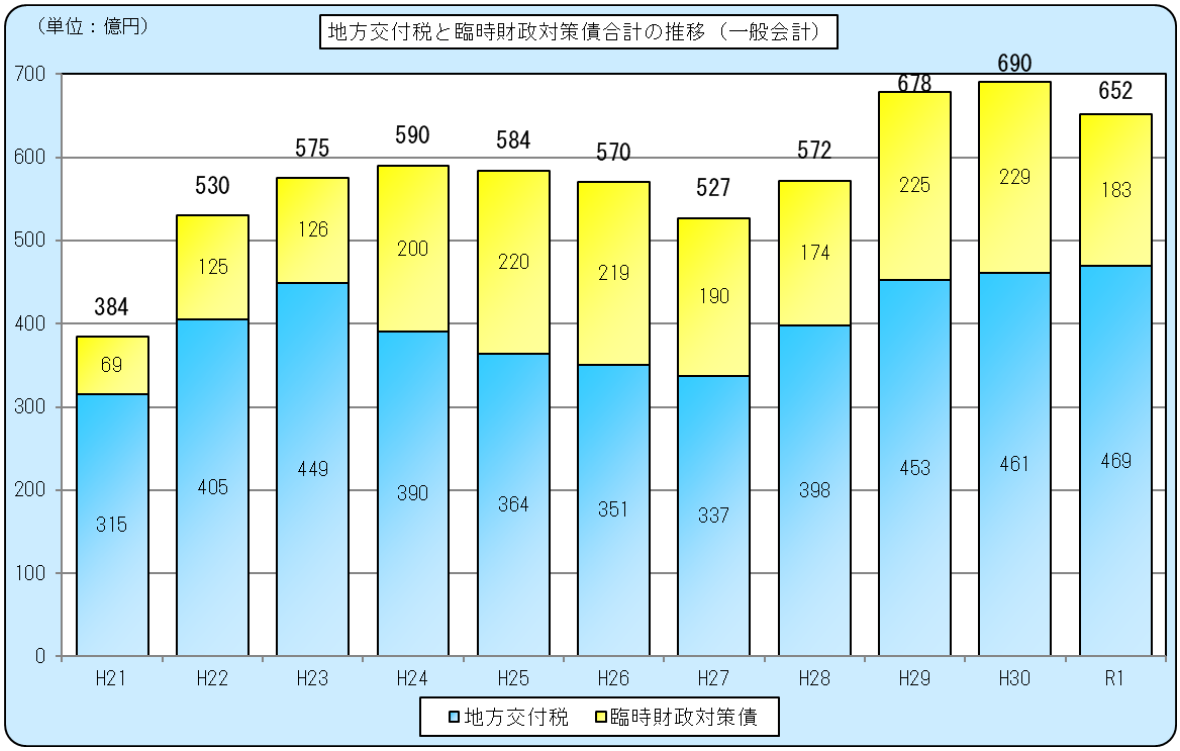

ひごまるの疑問？？

Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

A：一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 10 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中２番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 4 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.0%で、20 市中 4 番目に高い割合となっており、国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

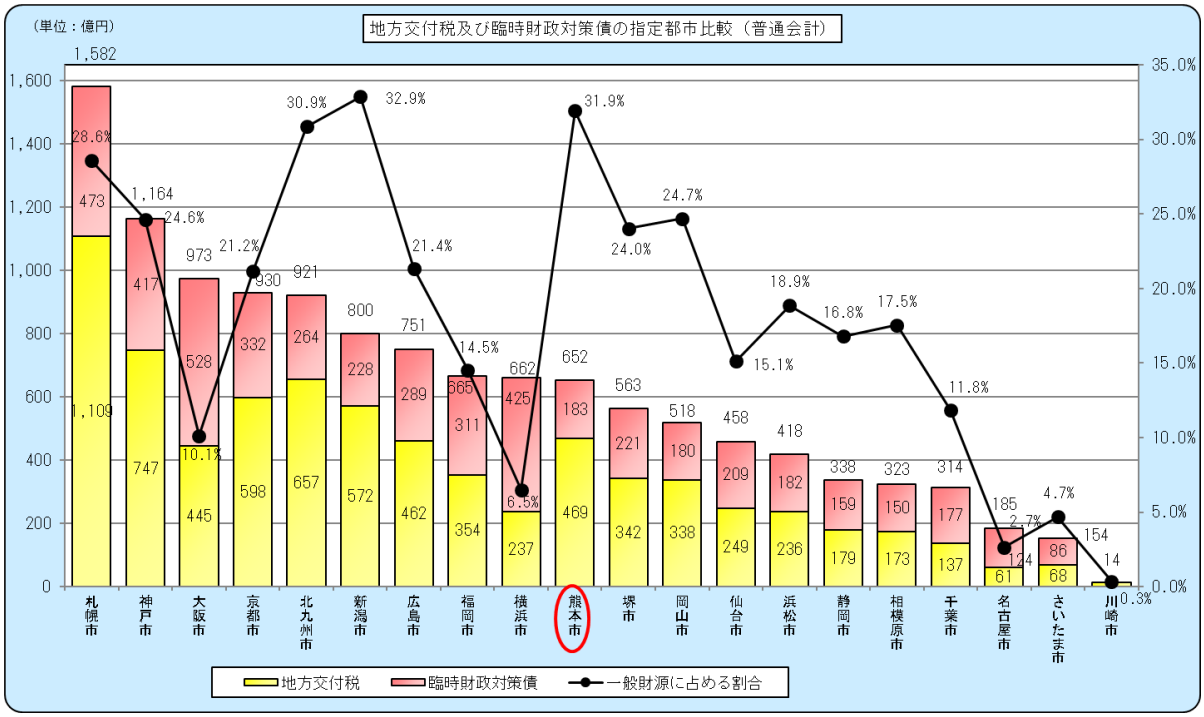

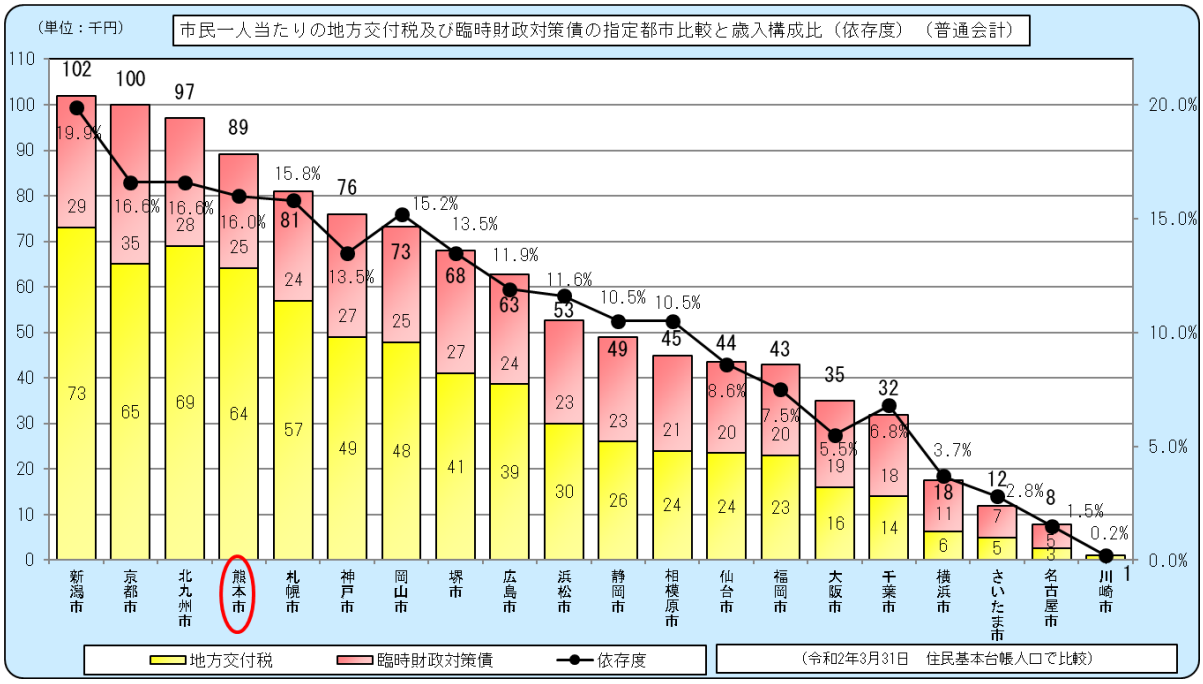

（４） 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、10 年間で２倍以上になっており、歳入全体に占める市債の割合も、平成 21 年度の 11.2%から令和元年度は 15.3%まで増加し、地方債依存度が高まっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、合併に伴う新市基本計画の実施や指定都市移行による区役所整備、国・県道整備などによる増加に加え、令和元年度は熊本城ホール整備等の中心市街地再開発や、熊本駅周辺の整備等により 359 億円と増加しています。

平成 28 年度から平成２９年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加しており、市債借入額全体の４割程度を占めていましたが、令和元年度においては、10%程度を占めています。

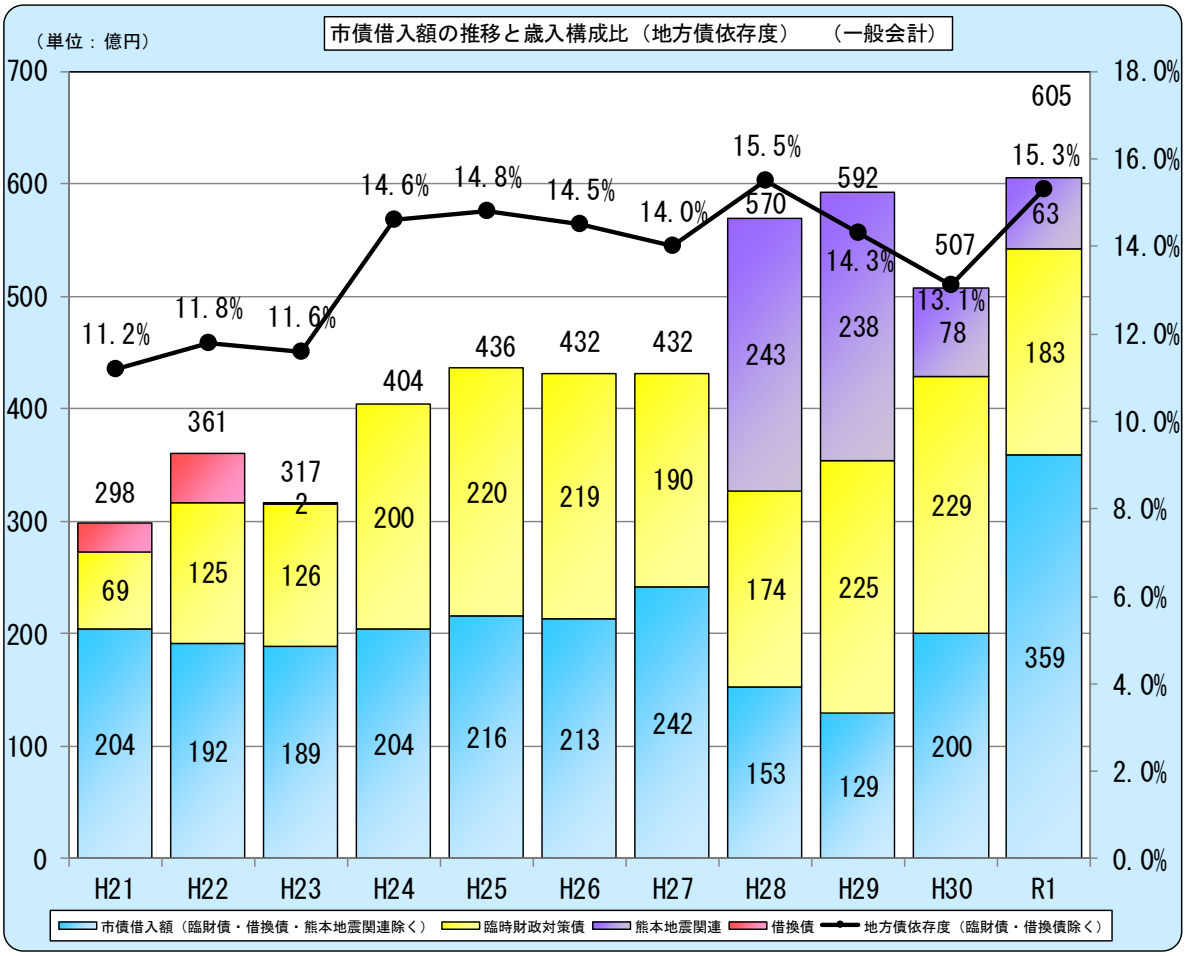

3　歳出の分析

（1） 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第 1 位である民生費が増加し続けており、10 年前の平成 21 年度決算額は 792 億円（構成比 33.7%）であったものが、令和元年度は 1,369 億円（構成比 35.2%）と大幅な増加となっています。

第 2 位の教育費については、平成 21 年度決算額は 224 億円（構成比 9.5%）でしたが、令和元年度は 657 億円（構成比 16.9%）となっています。

第 3 位の土木費については、平成 21 年度決算額は 268 億円（構成比 11.4%）でしたが、令和元年度は 507 億円（構成比 13.1%）となっています。

次に、令和元年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、商工費が大きく増加しており、災害復旧費が大きく減少しています。

まず、商工費が前年度と比べ 71 億円の増加となっていますが、これは主に、熊本城ホール整備事業費の増によるものです。

一方、減少した分野では、災害復旧費が前年度と比べ 75 億円の減少となっていますが、これは主に、熊本地震に係る経費として、災害廃棄物処理経費の減によるものです。

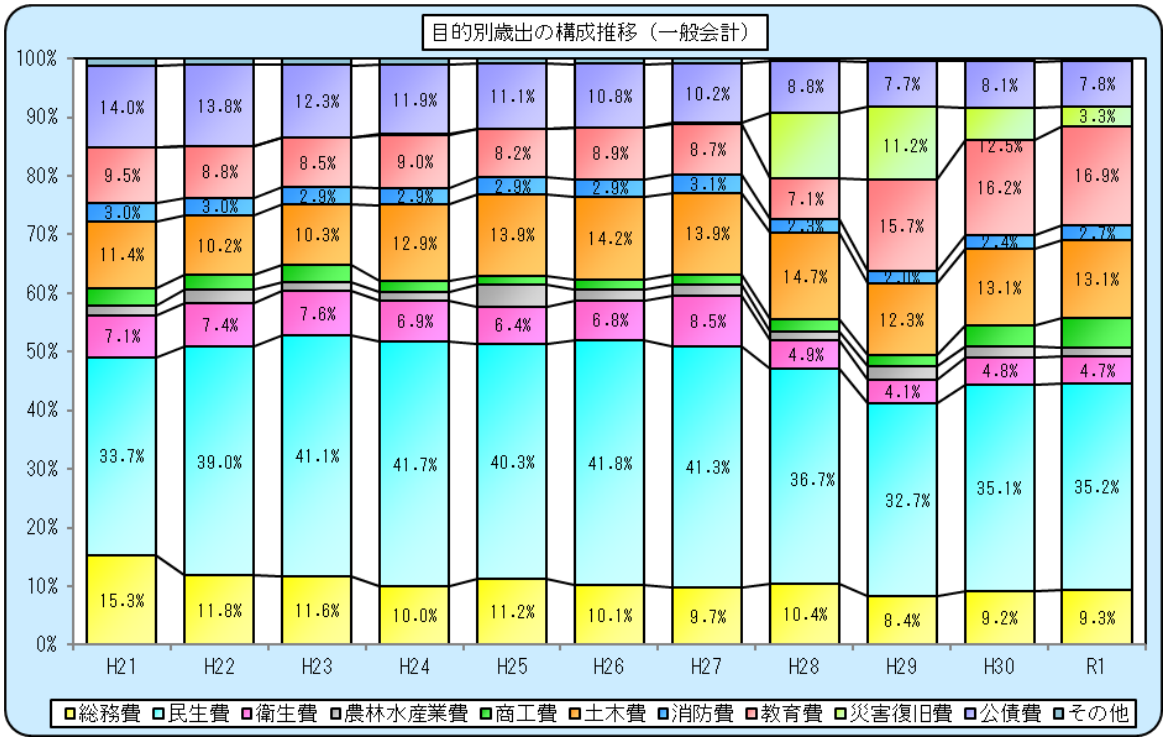

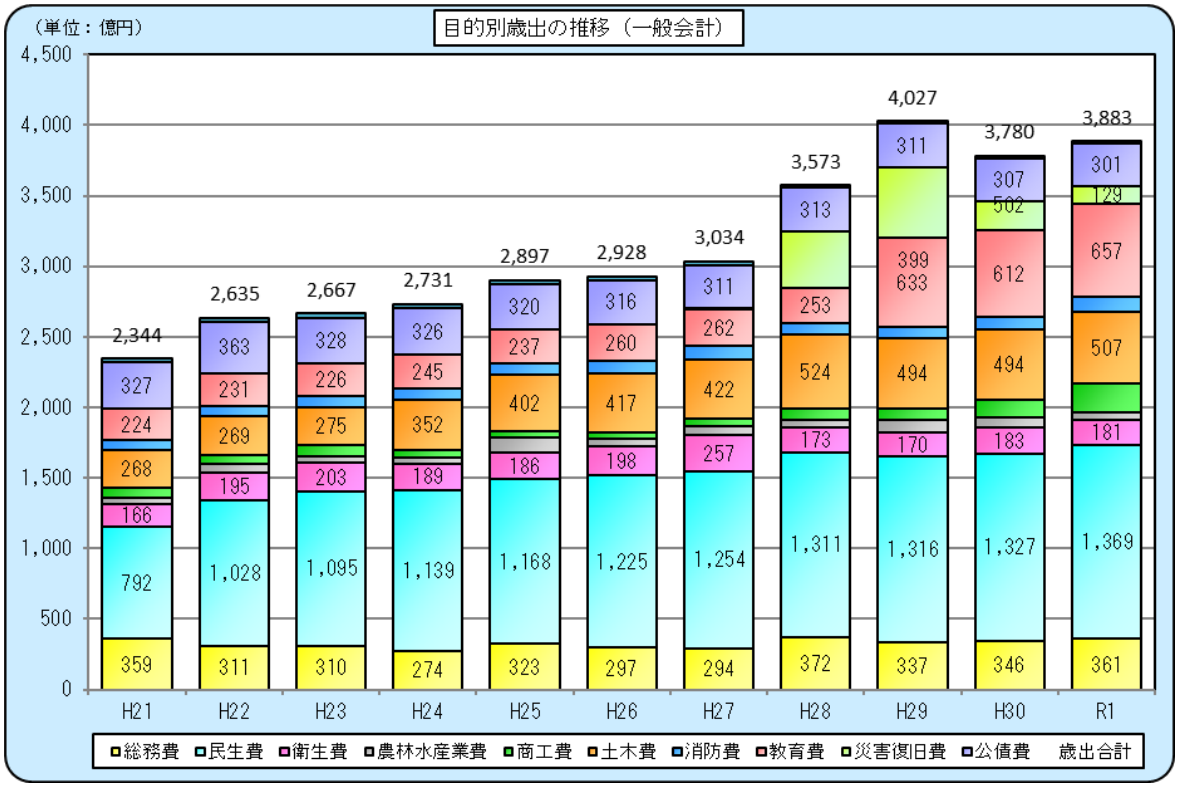

次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費」について、詳しく見てみます。

② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 21 年度 792 億円だったものが、令和元年度は 1,369 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成 21 年度の 313 億円から、令和元年度には 566 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加、指定都市移行に伴う精神保健福祉関連経費の皆増など障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 21 年度の 270 億円から、令和元年度には 530 億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成 22、23 年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成 22 年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、平成２２年度の合併に加え、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成 21 年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成２８年度以降、減少に転じています。

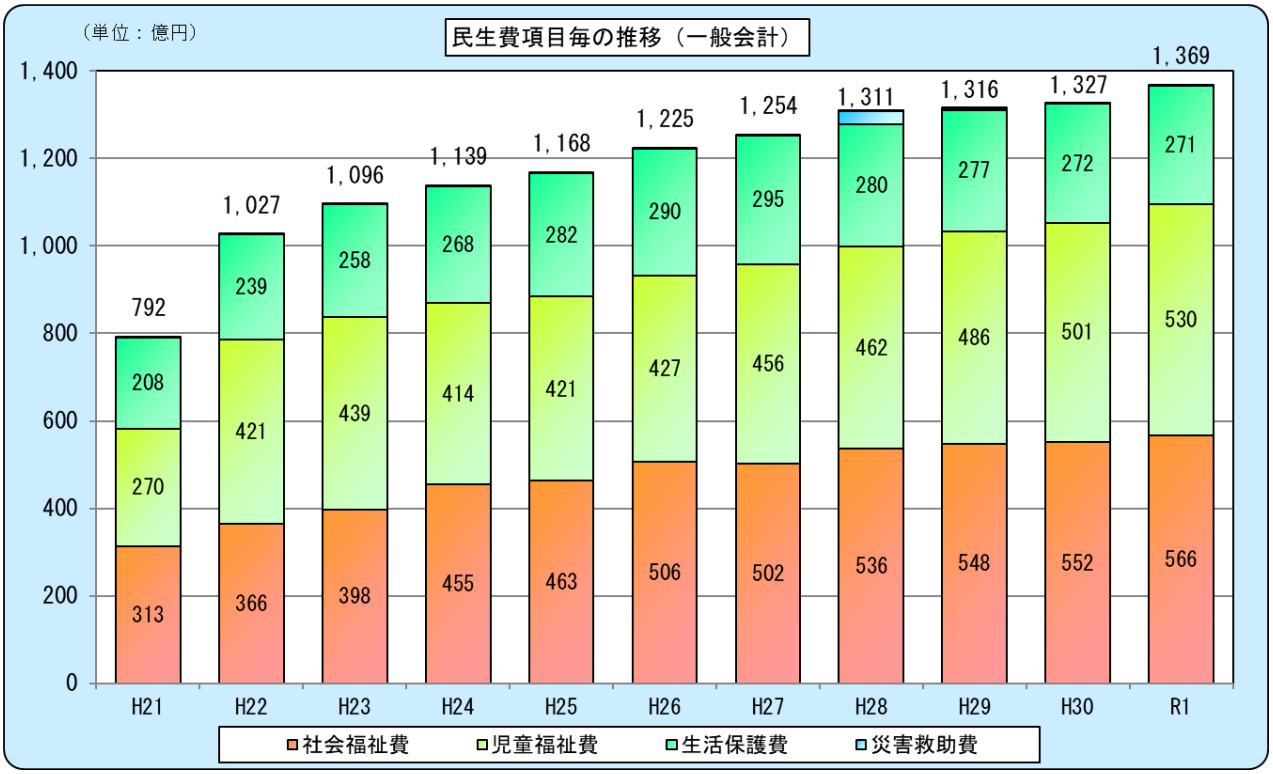

③ 土木費の内訳の推移

土木費については、平成 21 年度から平成 23 年度まで 260 億円から 270 億円程度で推移していましたが、指定都市移行後は増加傾向にあり、令和元年度は 507 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が平成 21 年度から平成 23 年度まで 60 億円から 80 億円程度で推移していましたが、指定都市移行に伴い国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度以降は、150 億円から 200 億円程度で推移しています。

次に土木管理費ですが、平成 27 年度までは 10 億円程度で推移していましたが、平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しています。

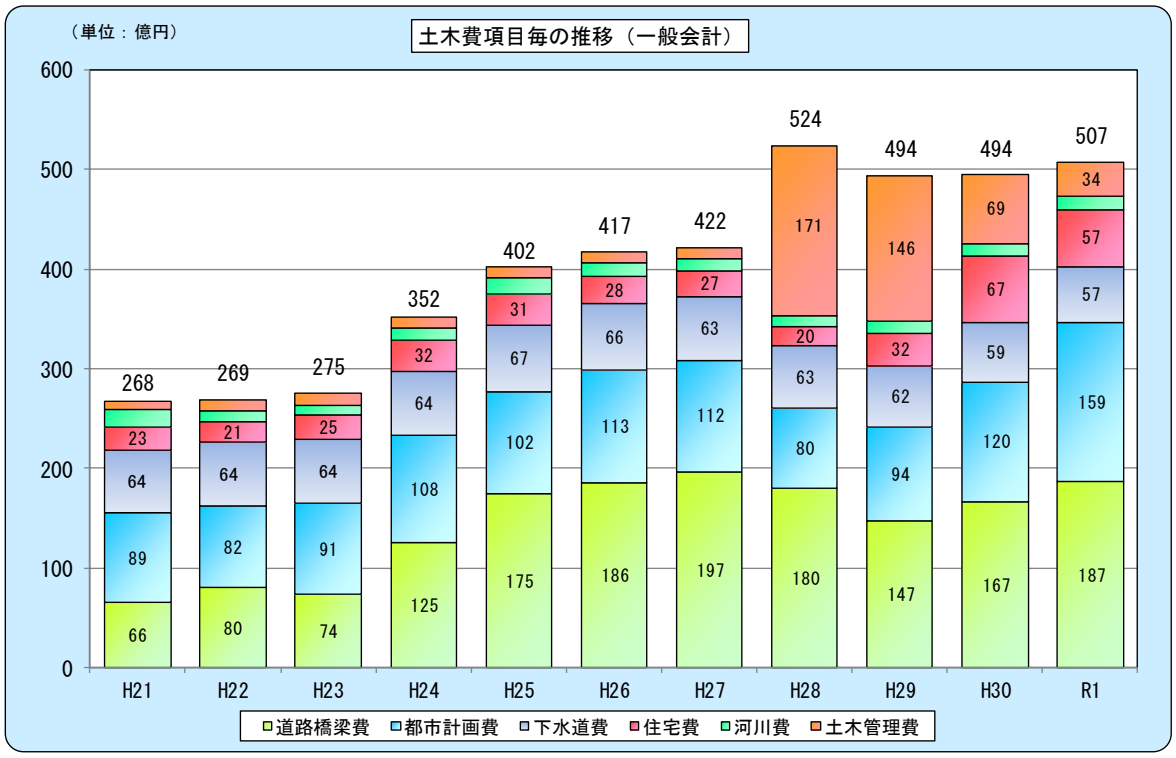

④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 21 年度以降増加傾向であり、令和元年度は、657 億円となっています。（平成２９年度は、平成 26 年５月に成立した第４次地方分権一括法等に基づき、平成 29 年４月１日から県費負担教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、社会教育費の令和元年度は、61 億円となっており、国際スポーツ大会開催に伴う関連経費の増等により前年度から20億円の増となっています。

次に、熊本城費は、平成 21 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたことによるものです。

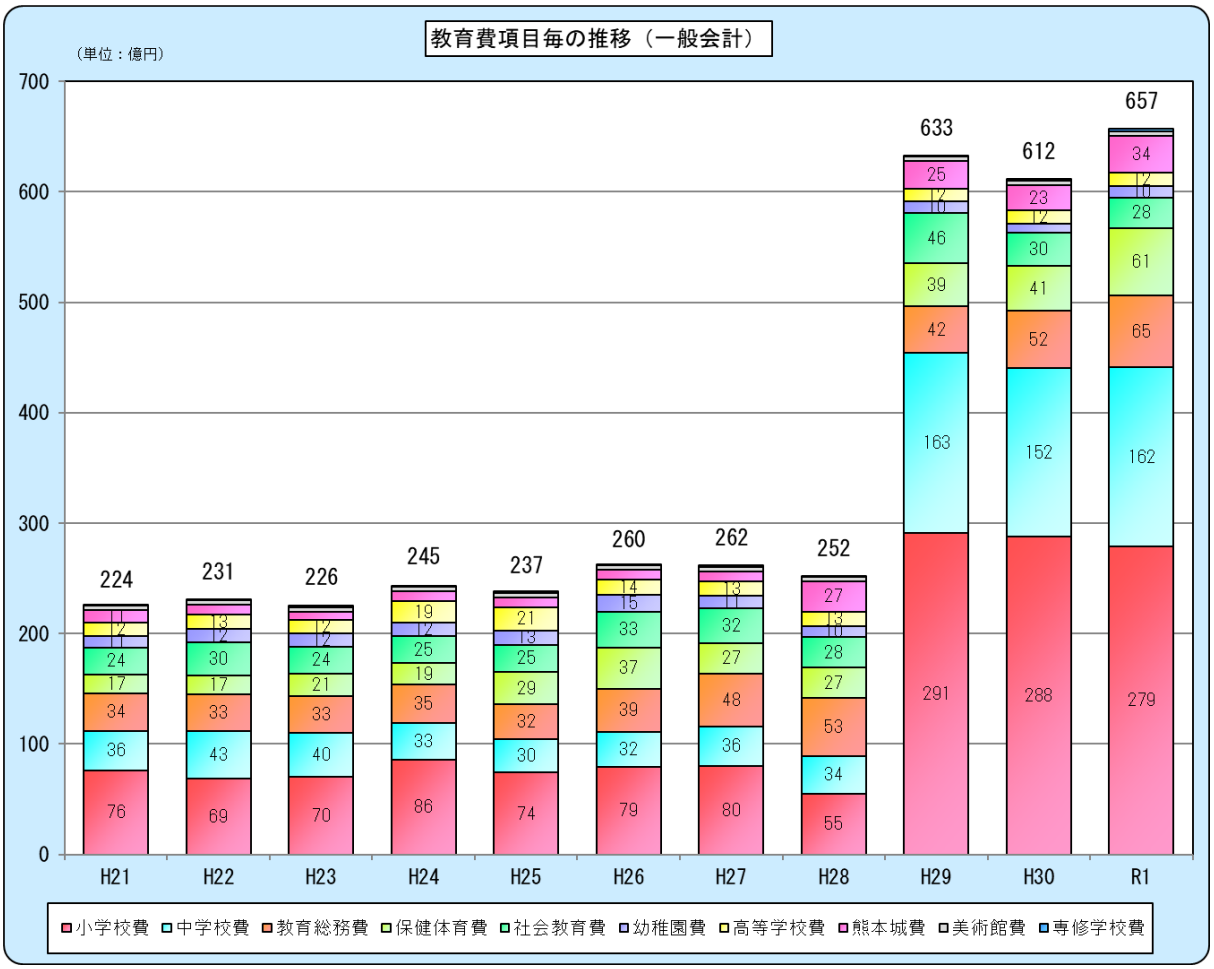

（２） 性質別歳出

① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成 21 年度の 1,313 億円から、令和元年度は 815 億円増の 2,128 億円となっており、構成比は約 55%を占めています。（義務的経費の詳しい推移は P48）。

次に、投資的経費については、平成 21 年度までは 250 億円程度で推移していましたが、合併や指定都市移行に伴い増加しており、令和元年度は、熊本城ホール整備事業、熊本駅白川口（東口）駅前広場等整備事業、桜町地区再開発事業、公営住宅建設事業などの大型事業の年次計画に基づく進捗により、752 億円、構成比は 19.4%となっています（投資的経費の詳しい推移は P52）。

次に、物件費については、平成 21 年度は 232 億円でしたが、令和元年度は 379 億円となっており、147 億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことに加え、熊本地震で発生した仮設住宅の借上げ等に要する経費が増加したこと等によるものです。構成比については、熊本地震の影響が大きい平成 28・29 年度を除き、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金（詳しい説明は P51）が、医療給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。

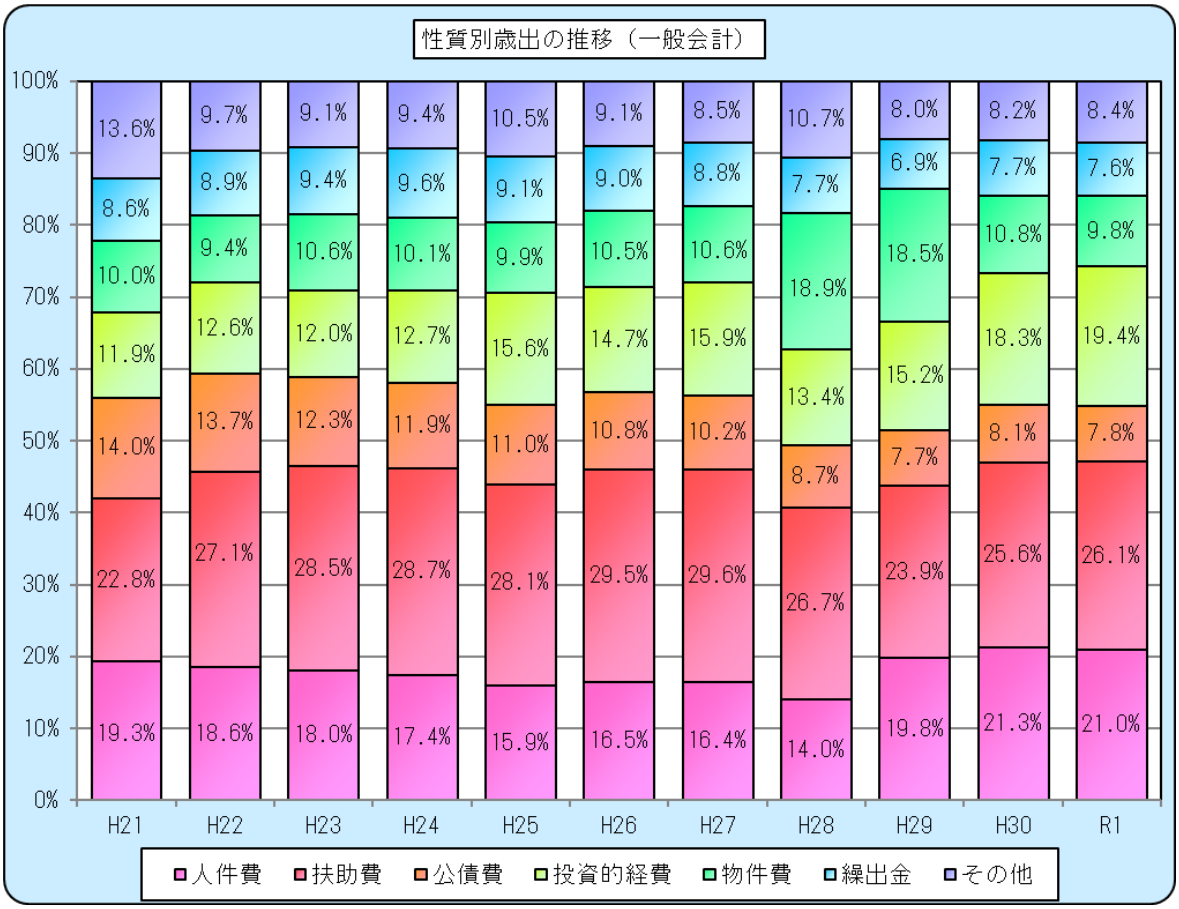
性質別歳出の推移（一般会計）
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1
人件費 19.3% 18.6% 18.0% 17.4% 15.9% 16.5% 16.4% 14.0% 19.8% 21.3% 21.0%
扶助費 22.8% 27.1% 28.5% 28.7% 28.1% 29.5% 29.6% 26.7% 23.9% 25.6% 26.1%
公債費 14.0% 13.7% 12.3% 11.9% 11.0% 10.8% 10.2% 8.7% 7.7% 8.1% 7.8%
投資的経費 11.9% 12.6% 12.0% 12.7% 15.6% 14.7% 15.9% 13.4% 15.2% 18.3% 19.4%
物件費 10.0% 9.4% 10.6% 10.1% 9.9% 10.5% 10.6% 18.9% 18.5% 10.8% 9.8%
繰出金 8.6% 8.9% 9.4% 9.6% 9.1% 9.0% 8.8% 7.7% 6.9% 7.7% 7.6%
その他 13.6% 9.7% 9.1% 9.4% 10.5% 9.1% 8.5% 10.7% 8.0% 8.2% 8.4%

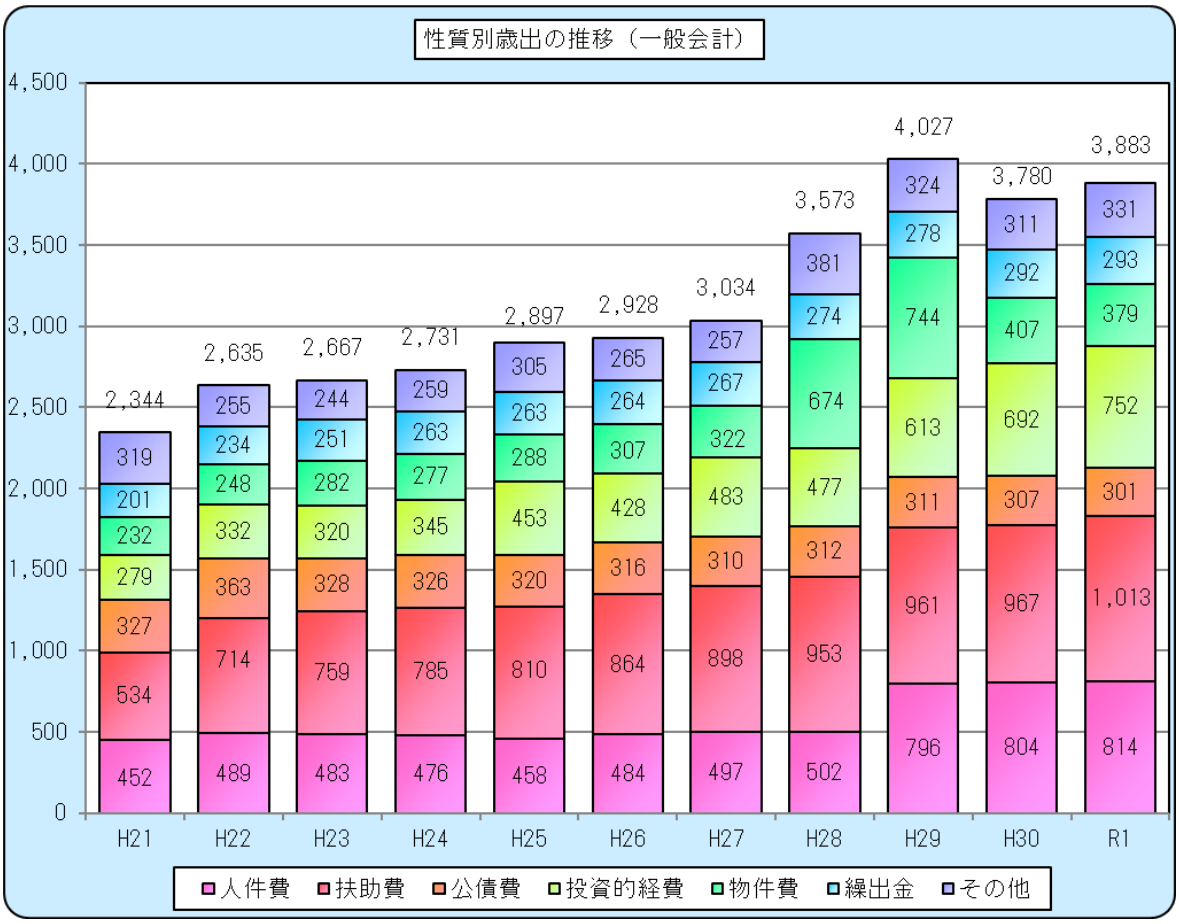
性質別歳出の推移（一般会計）
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1
2,344 2,635 2,667 2,731 2,897 2,928 3,034 3,573 4,027 3,780 3,883
人件費 452 489 483 476 458 484 497 502 796 804 814
扶助費 534 714 759 785 810 864 898 953 961 967 1,013
公債費 327 363 328 326 320 316 310 312 311 307 301
投資的経費 279 332 320 345 453 428 483 477 613 692 752
物件費 232 248 282 277 288 307 322 674 744 407 379
繰出金 201 234 251 263 263 264 267 274 278 292 293
その他 319 255 244 259 305 265 257 381 324 311 331

② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和元年度は過去最高の 2,128 億円となりました。構成比については、投資的経費の増加などにより、金額では増加しているものの、構成比では平成 28 年度まで減少傾向となっていました。令和元年度は、義務的経費が 50 億円増加していますが、歳出が 100 億円ほど増加した影響で、前年度比 0.2 ポイント減の 54.8%となっています。

内訳を見てみると、人件費は、平成 19 年度以降、退職者の増加による退職手当の増加に加え、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500 億円程度で推移してきましたが、平成 29 年度については、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、前年度に比べ 294 億円増加しています。

次に、扶助費については、延べ利用児童数の増加等により保育関連経費が増加したことや、放課後等デイサービス等の利用者数の増加等により障がい者自立支援給付費が増加したことなどにより、令和元年度は、前年度と比べ４６億円の増加となっています。（扶助費の詳しい推移については P50）。

最後に、公債費については、市場金利の低下による利子負担の軽減等により減少傾向にあります。

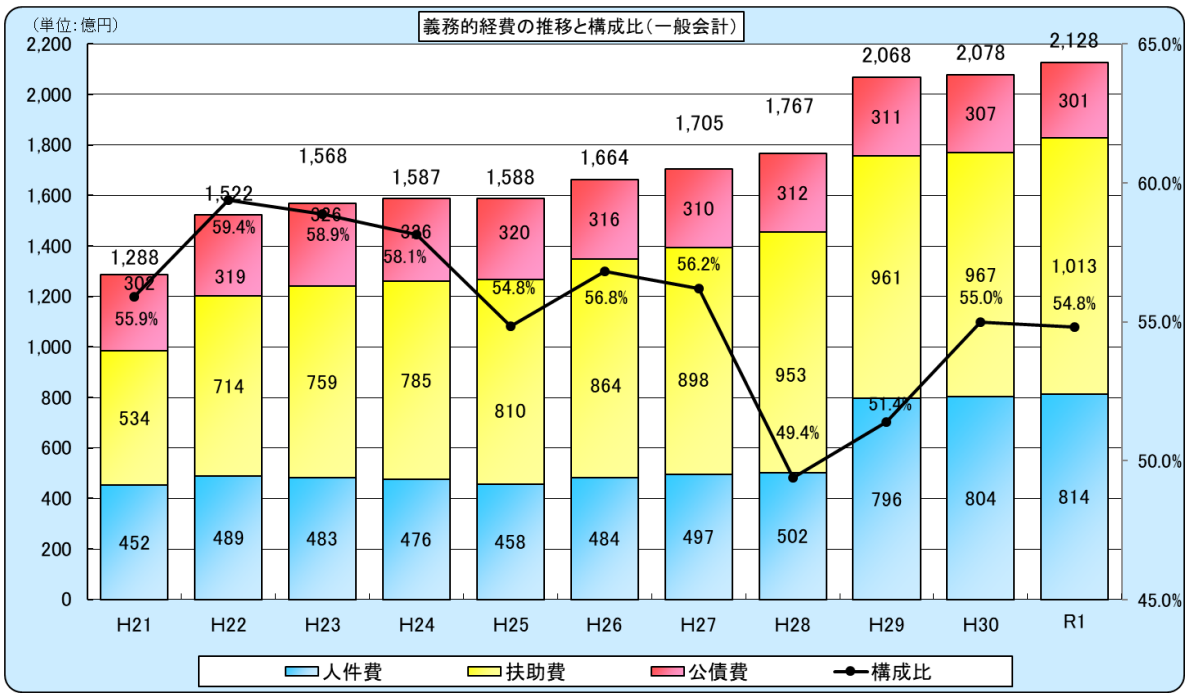

※公債費は、次の繰上償還を除く（平成２１年度 ２５億円　平成２２年度 ４４億円　平成２３年度　２億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 290.8 千円で、前年度と比べ 5.2 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見てみると、公債費は 41.1 千円で、前年度と比べ 2.5 千円減となり 19 番目、扶助費は 138.5 千円で、前年度と比べ 6.3 千円増となり 9 番目、人件費は 111.3 千円で、前年度と比べ 1.4 千円増となり 8 番目となっています。

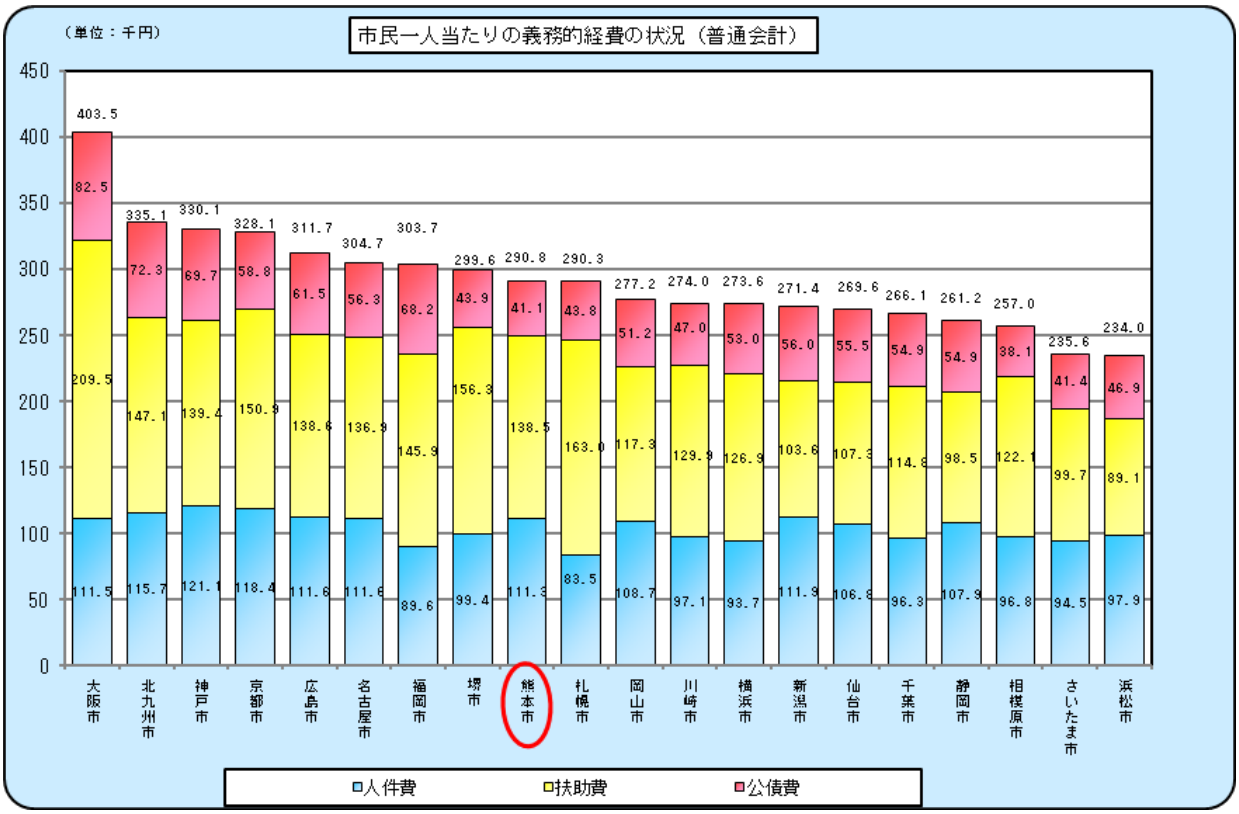

④ 扶助費の推移

扶助費については、令和元年度決算で1,013億円と初めて1,000億円を突破し、10年前の平成21年度の534億円と比べ約２倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、合併や高齢化の影響により生活保護受給者数が年々増加していましたが、令和元年度決算では、昨年度に引き続き、雇用環境の改善等により受給者数が減少し、決算額は256億円となり、平成30年度決算額とほぼ同額となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加や、指定都市移行に伴う権限移譲による精神保健福祉関連経費の増加等により、令和元年度決算では207億円となり、平成21年度の72億円と比べ約３倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費（旧：私立保育所運営費）については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増による対応を図ったことや、平成27年度より子ども子育て支援新制度に移行したことに伴い、給付対象施設が増加したことなどから、令和元年度決算では257億円となっています。

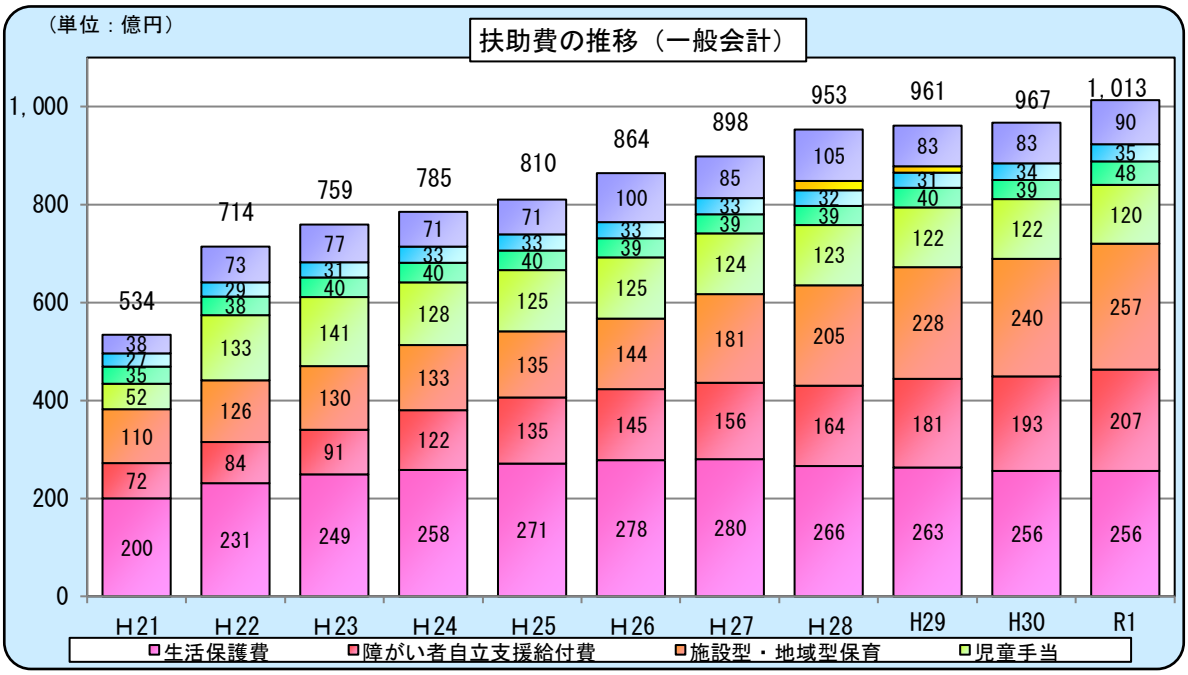

※３単県医療費助成とは、県の単独補助を受けて実施している、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者（児）医療費の３つの医療費に対する助成のことです。

（人）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生活保護者数	12,765	14,195	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683	15,341	15,139
認可保育所入所児童数	13,323	15,216	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003	22,214	22,603
障がい者数（身体、知的、精神）	39,554	40,729	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502

（生活保護者数：令和２年３月３１日時点、保育所人数：令和２年３月１日時点、障がい者数：令和２年３月３１日時点）

⑤　繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

国民健康保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、医療給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、１人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比４億円減の９１億円と増加しています。また、熊本地震に伴う一部負担金（医療費）の免除が平成 29 年９月末で終了したことから、令和元年度の医療給付費は平成２９年度比３２億円減の５４５億円となりました。

介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成２０年度から制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成 21 年度と比べると、令和元年度の決算額は 100 億円以上増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。

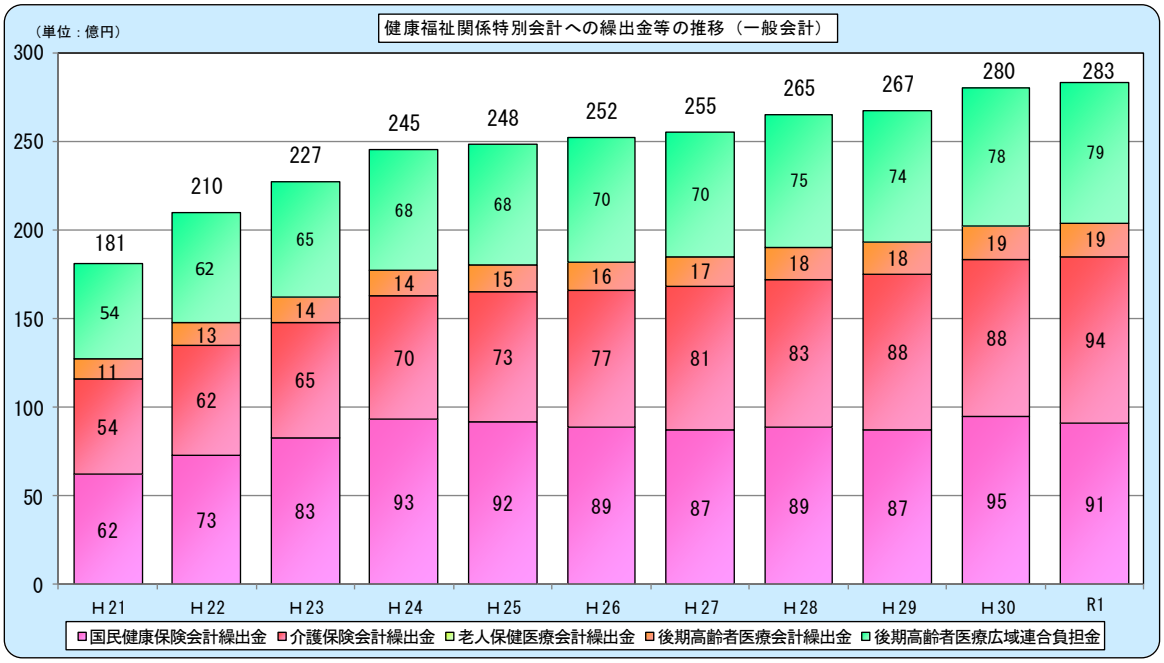

※平成２０年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は県の「後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国民健康保険加入者数	201,208	199,816	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622	162,408	155,713
医療給付費（億円）	465	519	531	530	535	552	563	578	577	546	545
要介護者数	28,337	30,330	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709	41,883	41,441
介護給付費（億円）	359	409	434	463	488	513	528	544	565	558	572
高齢者人口	150,647	151,661	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404	188,557	191,338

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、計画的な抑制により平成２１年度まで減少傾向にありましたが、その後、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備の実施などにより増加し、また、熊本地震等に伴う災害復旧費（平成29年度は155億円）の増加もあり、令和元年度は752億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成24年度より増加しており、商工費が、森都心プラザの整備事業により平成21年度から平成23年度にかけて増加し、総務費が、区役所整備により平成22年度から平成23年度に増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成28年度から増加しています。

令和元年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が87億円となっているほか、商工費が、熊本城ホール整備事業等により154億円、教育費が、特別支援学校建設事業等により73億円となっています。

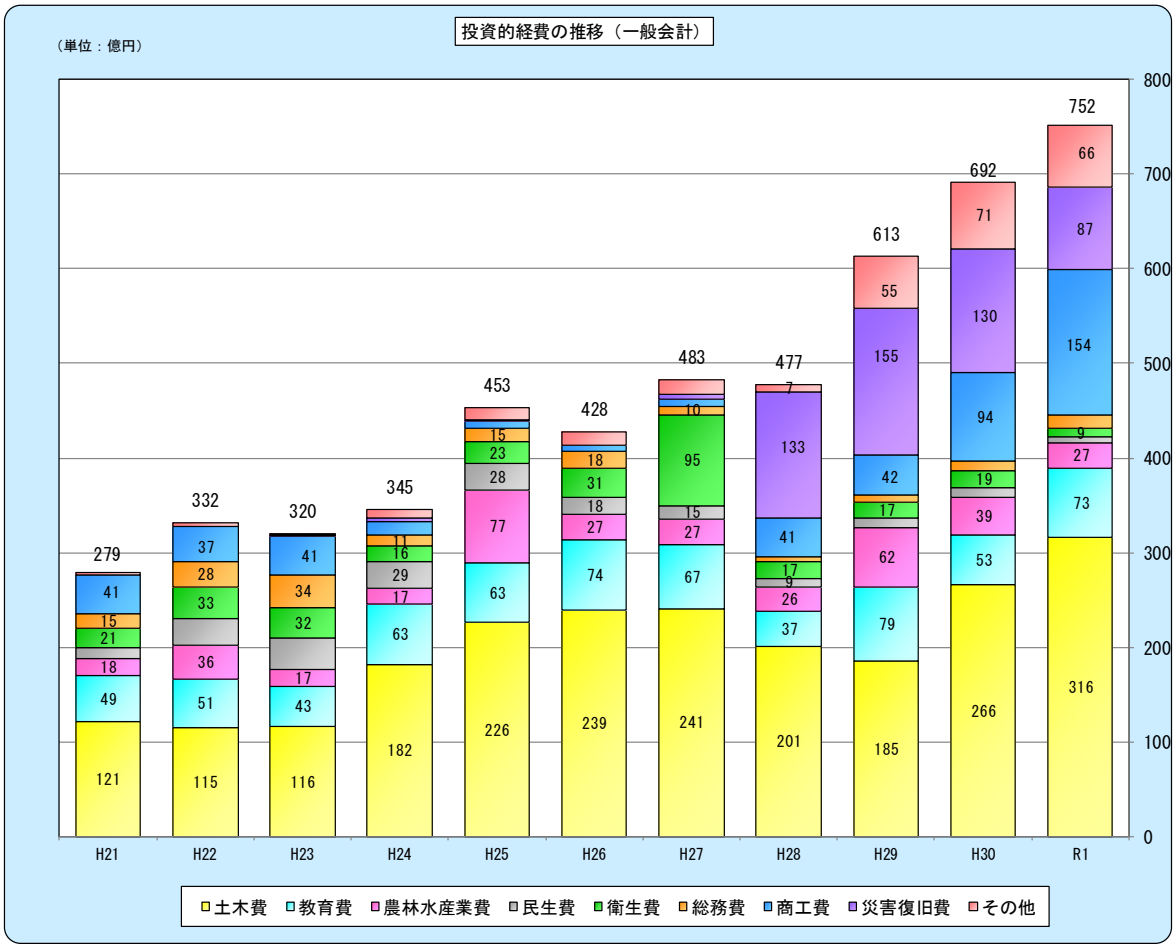

4　財政指標

本市の普通会計（P23 参照）における財政状況について、各種財政指標を用い、他の指定都市との比較も交えて分析してみました。

(1)市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、過去の投資的経費の抑制により減少傾向にありましたが、合併に伴う旧町残債の引継ぎや、熊本地震に伴う災害復旧事業債の発行、臨時財政対策債の増加により、令和元年度末は 4,813 億円となり、過去 10 年間で一番少ない平成２１年度の 2,956 億円と比べ 1,857 億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成 13 年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、令和元年度末は 1,914 億円となっています。なお、熊本地震関連及び臨時財政対策債を除く市債残高については、令和元年度で 2,341 億円となり、過去 10 年は減少傾向が続いていましたが、令和元年度は中心市街地の再開発事業等により増加しています。

臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置される仕組みとなっています。

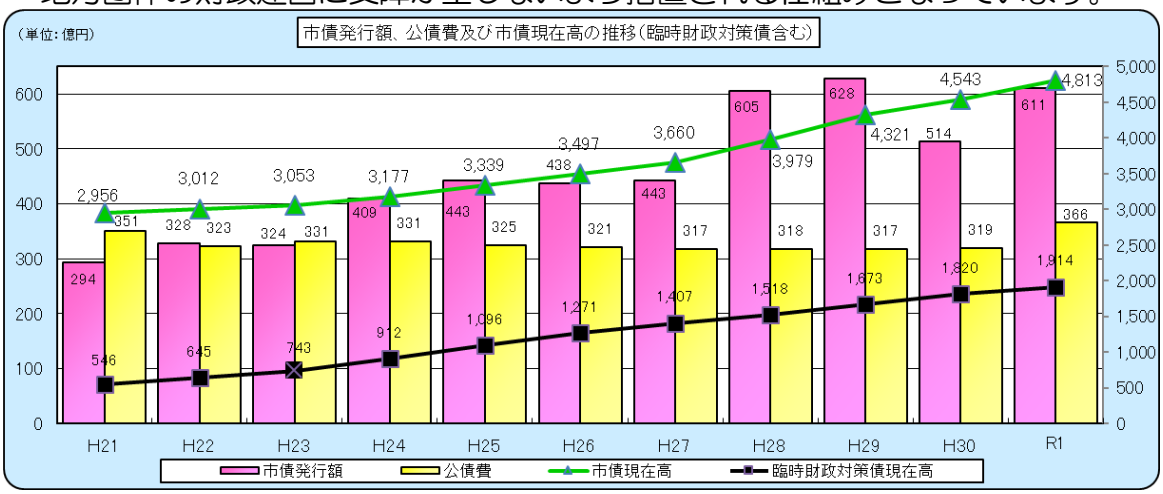

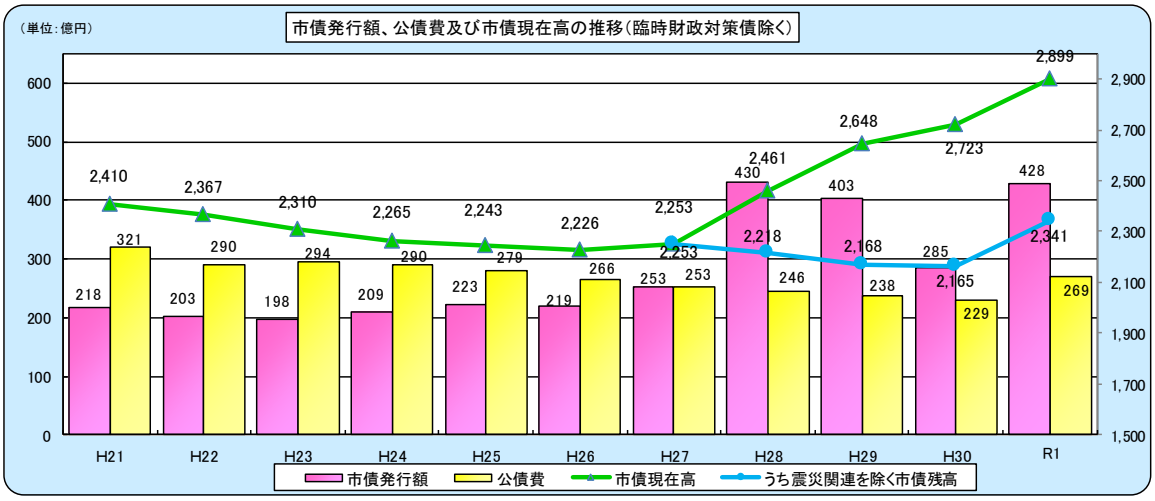

(2)将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率及び実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下傾向にあり、令和元年度はそれぞれ将来負担比率 126.7%、実質公債費比率 6.6%となっております。

今後も、市債残高や公債費の推移に留意しながら、計画的な財政運営が必要となります。

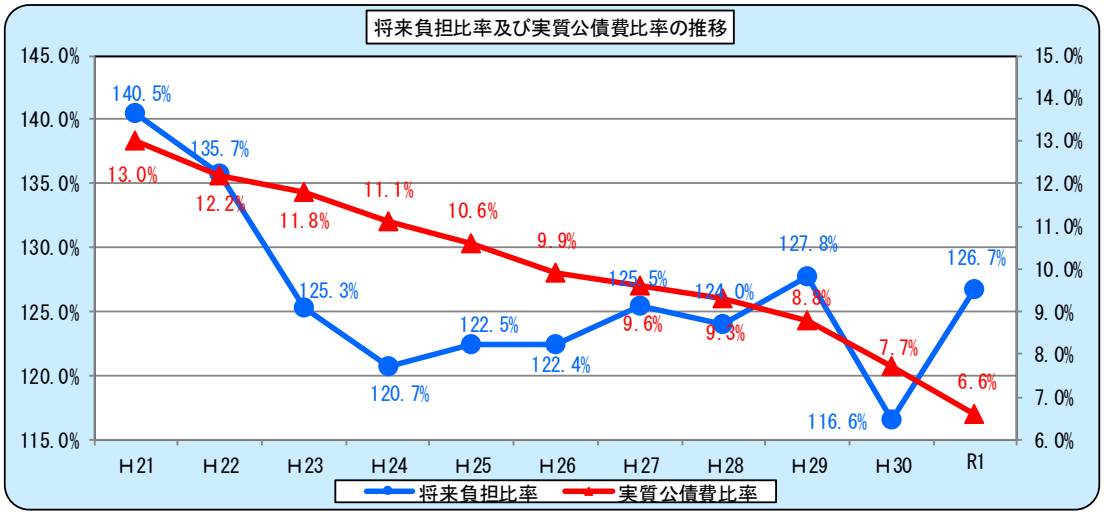

(3)市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

令和元年度の市民一人当たりの市債現在高は、658 千円で指定都市 20 市中低い方から 11 番目であり、将来負担比率は、指定都市平均と同程度で高い方から 7 番目となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、396 千円で、指定都市 20 市中低い方から 9 番目となっています。

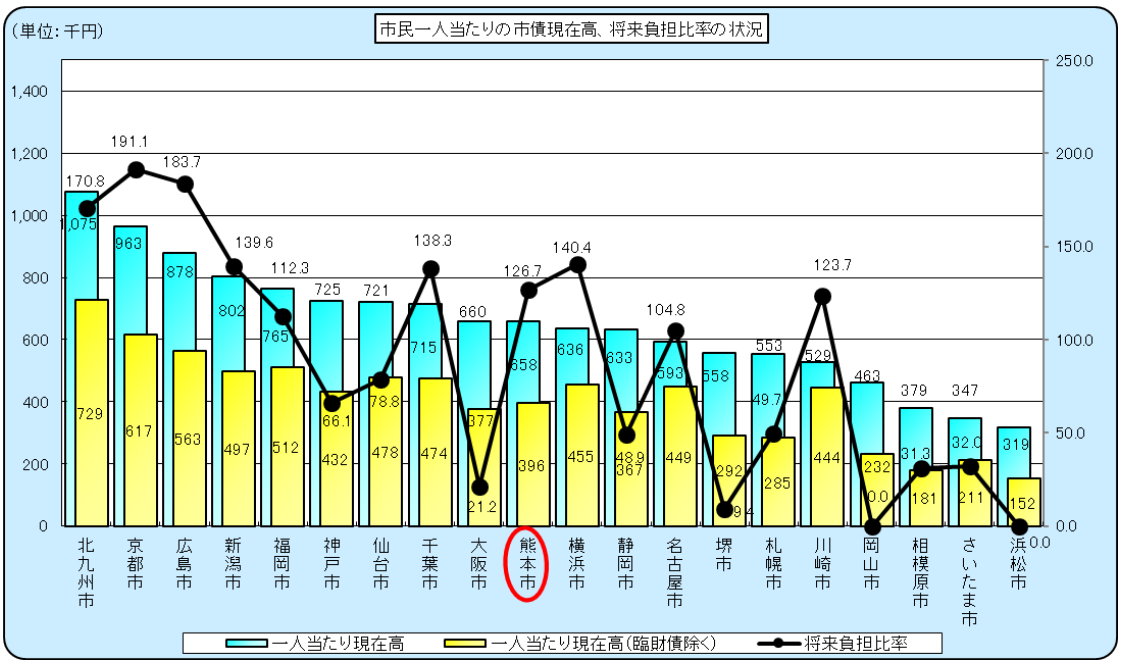

(4)財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

財政調整基金については、平成 23 年度まで 110 億円程度で推移していましたが、平成 24 年度以降、九州北部豪雨に伴う災害復旧や食肉センター廃止に伴う機能代替施設関連経費に対応するため取崩しを行い、さらに、熊本地震への対応として平成 28 年度に 30 億円、平成２９年度に 23 億円の取崩しに加え、新型コロナウイルス感染症対策として令和元年度に７億円の取り崩しを行ったため、令和元年度末の残高は 41 億円となっています。

一方、市債管理基金については、熊本地震に伴い発行した災害復旧事業債の後年度の償還に備え、平成 28 年度に 47 億円の積立てを行い、また、熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債の償還に備え令和元年度に９億円の積立てを行った結果、基金現在高は 63 億円となっています。

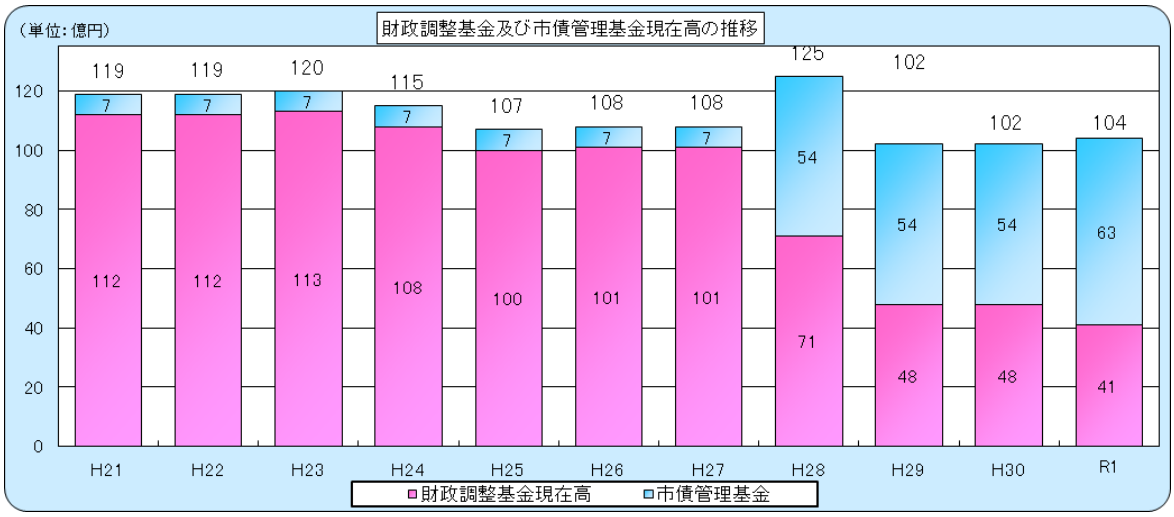

(5)市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

財政調整基金及び市債管理基金の現在高の合計 104 億円を、市民一人当たりに換算すると、現在高は 14 千円（平成 30 年度：14 千円）となり、指定都市 20 市中 11 番目となっています。

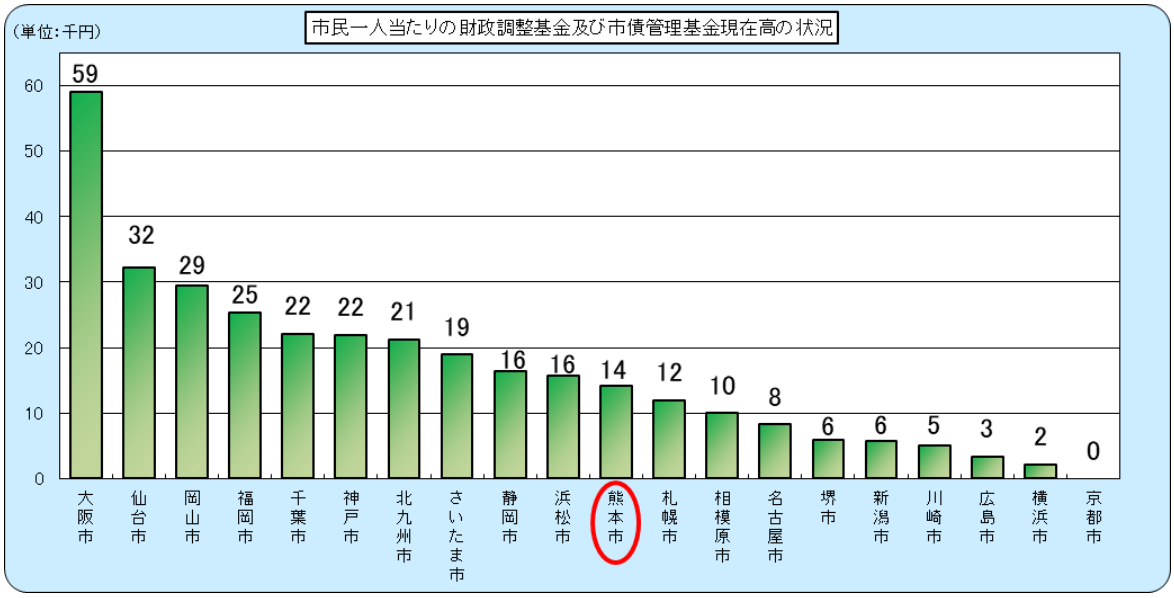

(6)財政力指数の推移・状況

都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、平成 20 年度以降は低下傾向となっていましたが、近年、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加等により、基準財政収入額が増加傾向であり、令和元年度は 0.70 となっています。

一方、他の指定都市と比較すると、20 市中 19 位となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などによる扶助費の増大や、公共施設の老朽化対策等が見込まれることから、市税をはじめとする自主財源のかん養と更なる歳出の効率化を図ることにより、健全な財政運営を行っていく必要があります。

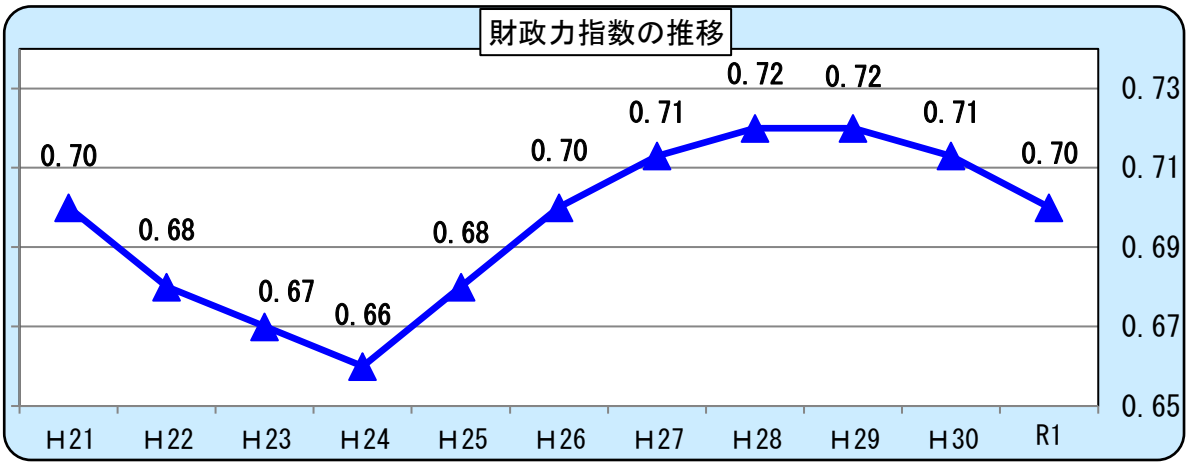

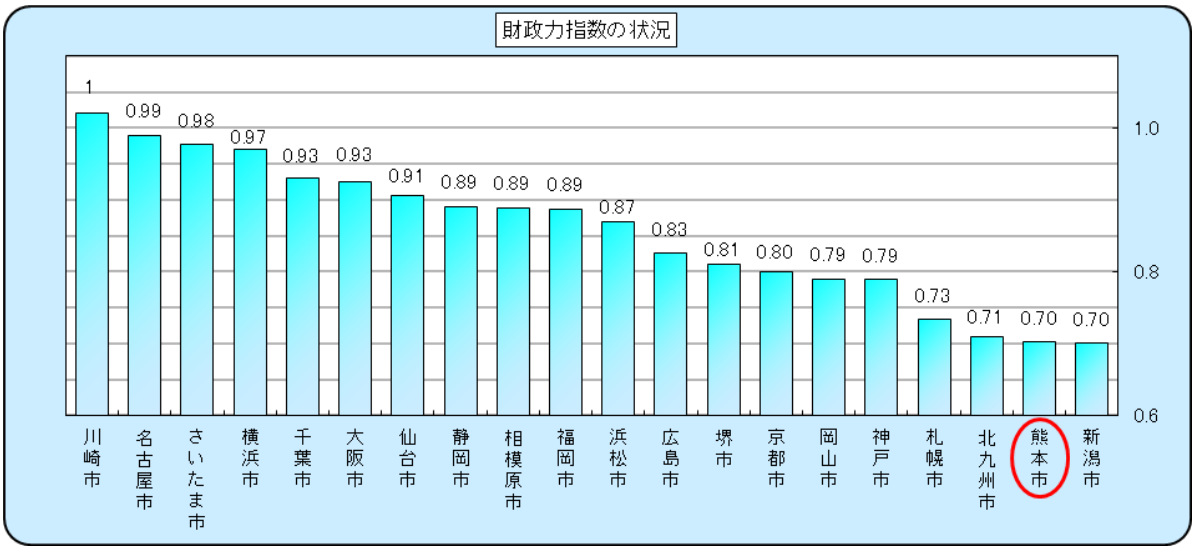

ひごまるの疑問？？

Q.財政力指数ってなあに？

Q.財政力指数ってなあに？

A：地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

5　熊本市の決算分析のまとめ

熊本市の決算規模は、令和元年度は前年度決算額よりも増加し、歳入が 3,963 億円、歳出が 3,883 億円となりました。

【歳入】

市税収入は、歳入全体の 3 分の 1 程度を占めるものの、指定都市 20 市の中で収入額は最下位、収納率は 19 位となっています。

また、地方交付税・臨時財政対策債が一般財源の約 3 分の 1 を占めており、指定都市の中で４番目にこれらに依存した財政運営を行っています。

更に、市債については、合併・指定都市移行に加え、熊本地震への対応を経て、発行規模は平成 29 年度まで拡大したものの、平成 30 年度には減少に転じましたが、令和元年度には再度拡大しました。

【歳出】

義務的経費は、震災以降、災害復旧関連経費が発生していることにより、歳出全体の 5 割程度まで相対的に落ちていましたが、災害復旧関連経費が減少したことにより、歳出全体に占める割合は、震災前と同程度の 6 割弱となりました。

扶助費についてはこの 10 年間で歳出額が約 2 倍になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、公債費については、過去の計画的な投資事業の抑制や、金利低下等により減少傾向にあります。

更に、投資的経費については、合併・指定都市移行に伴う施設整備や熊本地震への対応等により増加傾向にあり、歳出全体の 19%を占めています。

【財政指標】

各種財政指標については、指定都市の中でも概ね平均的又はやや良好な状況ではあるものの、今後も、扶助費の増加や、熊本地震に伴う市債の発行増等を踏まえ、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

【資料編】

(1) 令和元年度決算関係

一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

（単位：百万円）

区　分	歳　入		歳　出		差引額	翌年度へ繰越べき財　源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
	決算額 A	対前年度伸率（%）	決算額 B	対前年度伸率（%）	（A－B） C	D	（C－D） E	F	E－F
19年度	212,613	1.7	209,088	2.6	3,525	1,078	2,447	3,163	△ 716
20年度	215,165	1.2	211,868	1.3	3,297	1,106	2,191	2,447	△ 256
21年度	242,682	12.8	234,426	10.6	8,256	1,724	6,532	2,191	4,341
22年度	268,021	10.4	263,546	12.4	4,475	911	3,564	6,532	△ 2,968
23年度	270,376	0.9	266,669	1.2	3,707	483	3,224	3,564	△ 340
24年度	276,337	2.2	273,064	2.4	3,273	607	2,666	3,224	△ 558
25年度	294,535	6.6	289,727	6.1	4,808	1,507	3,301	2,666	635
26年度	298,376	1.3	292,793	1.1	5,583	2,761	2,822	3,301	△ 479
27年度	308,383	3.4	303,366	3.6	5,017	1,186	3,831	2,822	1,009
28年度	367,832	19.3	357,339	17.8	10,493	5,765	4,728	3,831	897
29年度	414,904	12.8	402,725	12.7	12,179	6,357	5,822	4,728	1,094
30年度	388,259	△ 6.4	377,987	△ 6.1	10,272	4,295	5,977	5,822	155
元年度	396,304	2.1	388,347	2.7	7,957	1,749	6,208	5,977	231

一般会計歳入内訳別推移

（単位：百万円、%）

区　分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市　税	92,749	34.6	93,863	34.7	94,595	34.2	96,100	32.6	98,325	33.0
地方譲与税等	11,139	4.2	10,796	4.0	14,023	5.0	14,079	4.8	15,285	5.1
地方交付税	40,523	15.1	44,938	16.6	38,982	14.1	36,429	12.4	35,109	11.8
国庫支出金	46,472	17.3	49,276	18.2	50,065	18.1	61,025	20.7	62,228	20.8
県支出金	14,710	5.5	13,244	4.9	13,426	4.9	17,700	6.0	13,945	4.7
市債	36,050	13.5	31,674	11.7	40,411	14.6	43,577	14.8	43,163	14.4
その他	26,378	9.8	26,585	9.9	24,835	9.1	25,625	8.7	30,321	10.2
合　計	268,021	100.0	270,376	100.1	276,337	100.0	294,535	100.0	298,376	100.0

区　分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
市　税	98,990	32.1	98,116	26.7	99,416	24.0	113,434	29.2	117,804	29.7
地方譲与税等	21,393	6.9	19,629	5.3	32,220	7.7	18,674	4.8	18,276	4.6
地方交付税	33,748	11.0	39,751	10.8	45,347	10.9	46,076	11.9	46,941	11.8
国庫支出金	64,892	21.1	81,320	22.1	97,879	23.6	87,179	22.5	86,216	21.8
県支出金	17,968	5.8	40,421	11.0	43,651	10.5	32,786	8.4	27,710	7.0
市債	43,237	14.0	56,971	15.5	59,234	14.3	50,746	13.1	60,470	15.3
その他	28,155	9.1	31,624	8.6	37,157	9.0	39,364	10.1	38,887	9.8
合　計	308,383	100.0	367,832	100.0	414,904	100.0	388,259	100.0	396,304	100.0

市税の推移

（単位：百万円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
個人市民税	32,869	32,632	34,323	34,667	35,184	35,794	35,999	35,350	48,779	51,490
法人市民税	8,573	8,982	9,288	9,427	10,445	10,337	9,112	10,016	10,155	10,227
固定資産税	38,728	38,916	37,844	38,143	38,844	38,853	38,541	39,745	40,115	41,470
その他の税	12,579	13,333	13,140	13,863	13,852	14,006	14,464	14,305	14,385	14,617
計	92,749	93,863	94,595	96,100	98,325	98,990	98,116	99,416	113,434	117,804

市民一人当たりの税額

≪指定都市≫

（単位：百万円、人、千円）

都　市　名	大阪市	名古屋市	川崎市	横浜市	福岡市	京都市	仙台市	さいたま市	千葉市	静岡市
市税収入額	776,114	600,909	361,896	846,456	344,454	305,500	221,797	274,012	202,584	142,603
R2．3．31人口	2,730,420	2,324,877	1,517,566	3,761,563	1,555,508	1,406,328	1,061,177	1,318,363	973,121	685,299
市民一人当たりの額	284	258	238	225	221	217	209	208	208	208

都　市　名	神戸市	広島市	浜松市	北九州市	岡山市	相模原市	堺市	札幌市	新潟市	熊本市
市税収入額	309,262	239,772	151,343	176,548	131,836	131,098	151,523	338,947	136,102	117,804
R2．3．31人口	1,529,092	1,194,330	800,870	946,338	707,981	717,756	833,559	1,958,408	786,066	731,572
市民一人当たりの額	202	201	189	187	186	183	182	173	173	161

地方交付税・臨時財政対策債の推移

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
普通交付税	384	426	366	342	329	313	316	420	430	439
特別交付税	21	23	24	22	22	24	82	34	31	31
小　　計	405	449	390	364	351	337	398	454	461	470
臨時財政対策債	125	126	200	220	219	190	174	225	229	183
合　　計	530	575	590	584	570	527	572	679	690	653

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

≪指定都市≫

（単位：百万円、人、千円）

都市名	大阪市	名古屋市	京都市	北九州市	神戸市	新潟市	福岡市	川崎市	広島市	静岡市
市税	776,114	600,909	305,500	176,548	309,262	136,102	344,454	361,896	239,772	142,603
地方交付税	44,514	6,130	59,822	65,681	74,686	57,230	35,365	1,427	46,156	17,899
合　計	820,628	607,039	365,322	242,229	383,948	193,332	379,819	363,323	285,928	160,502
R2．3．31人口	2,730,420	2,324,877	1,406,328	946,338	1,529,092	786,066	1,555,508	1,517,566	1,194,330	685,299
市民一人当たりの額	301	261	260	256	251	246	244	239	239	234

都市名	岡山市	仙台市	横浜市	札幌市	熊本市	堺市	千葉市	浜松市	さいたま市	相模原市
市税	131,836	221,797	846,456	338,947	117,804	151,523	202,584	151,343	274,012	131,098
地方交付税	33,844	24,905	23,732	110,869	46,941	34,196	13,739	23,644	6,771	17,300
合　計	165,680	246,702	870,188	449,816	164,745	185,719	216,323	174,987	280,783	148,398
R2．3．31人口	707,981	1,061,177	3,761,563	1,958,408	731,572	833,559	973,121	800,870	1,318,363	717,756
市民一人当たりの額	234	232	231	230	225	223	222	218	213	207

市債借入額の推移（一般会計）

（単位：百万円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
市債借入額	36,050	31,674	40,411	43,577	43,163	43,237	56,971	59,234	50,746	60,470
うち借換債	4,342	156	0	0	0	0	0	0	0	0
うち臨財債	12,492	12,605	20,004	22,032	21,939	19,028	17,444	22,475	22,894	18,268
借換・臨財債除く	19,216	18,913	20,407	21,545	21,224	24,209	39,527	36,759	27,852	42,202

一般会計目的別歳出構成比の推移

（単位：百万円、％）

区　分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	989	0.4	1,256	0.5	1,161	0.4	1,080	0.4	1,120	0.4
総務費	31,144	11.8	30,984	11.6	27,411	10.1	32,256	11.1	29,695	10.1
民生費	102,752	39.0	109,587	41.1	113,880	41.7	116,828	40.3	122,483	41.8
衛生費	19,506	7.4	20,322	7.6	18,866	6.9	18,585	6.4	19,807	6.8
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	6,253	2.4	4,271	1.6	4,336	1.6	10,586	3.6	5,433	1.9
商工費	6,684	2.5	7,789	2.9	5,198	1.9	4,520	1.6	4,668	1.6
土木費	26,945	10.2	27,543	10.3	35,232	12.9	40,243	13.9	41,703	14.2
消防費	7,999	3.0	7,716	2.9	8,003	2.9	8,276	2.8	8,817	3.0
教育費	23,096	8.8	22,628	8.5	24,467	9.0	23,714	8.2	25,998	8.9
災害復旧費	0	0.0	138	0.1	339	0.1	182	0.1	54	0.0
公債費	36,254	13.8	32,784	12.3	32,593	11.9	32,041	11.1	31,628	10.8
諸支出金	1,924	0.7	1,651	0.6	1,578	0.6	1,416	0.5	1,387	0.5
合　計	234,426	100.0	263,546	100.0	263,546	100.0	289,727	99.8	292,793	100.0

区　分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
議会費	1,176	0.4	1,050	0.3	1,072	0.3	1,150	0.3	1,104	0.3
総務費	29,350	9.7	37,224	10.4	33,700	8.4	34,556	9.1	36,055	9.3
民生費	125,393	41.3	131,071	36.7	131,579	32.7	132,722	35.1	136,866	35.2
衛生費	25,748	8.5	17,346	4.9	17,018	4.1	18,275	4.8	18,126	4.7
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	5,760	1.9	5,506	1.5	9,234	2.3	6,877	1.8	5,627	1.4
商工費	5,423	1.8	7,744	2.2	7,833	1.9	13,136	3.5	20,159	5.2
土木費	42,226	13.9	52,381	14.7	49,352	12.3	49,454	13.1	50,721	13.1
消防費	9,410	3.1	8,129	2.3	7,916	2.0	8,960	2.4	10,497	2.7
教育費	26,249	8.7	25,249	7.1	63,235	15.7	61,181	16.2	65,676	16.9
災害復旧費	449	0.1	39,931	11.2	50,233	12.5	20,433	5.4	12,943	3.3
公債費	31,082	10.2	31,281	8.8	31,103	7.7	30,704	8.1	30,121	7.8
諸支出金	1,100	0.4	427	0.1	449	0.1	539	0.1	452	0.1
合　計	303,366	100.0	357,339	100.0	402,724	100.0	377,987	100.0	388,347	100.0

一般会計性質別歳出の推移

（単位：百万円、％）

区　分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	48,870	18.3	48,346	17.7	47,653	16.4	45,808	15.6	48,421	16.0
扶助費	71,382	26.8	75,874	27.8	78,535	27.1	81,038	27.7	86,362	28.5
公債費	36,254	13.6	32,783	12.0	32,557	11.2	32,005	10.9	31,591	10.4
普建事業費（補助）	13,716	5.1	13,506	4.9	14,210	4.9	23,674	8.1	22,035	7.3
普建事業費（単独）	19,471	7.3	18,378	6.7	19,893	6.9	21,416	7.3	20,686	6.8
物件費	24,836	9.3	28,172	10.3	27,660	9.5	28,751	9.8	30,743	10.1
補助費等	18,021	6.8	17,462	6.4	19,396	6.7	19,711	6.7	20,221	6.7
その他	30,996	11.6	32,148	11.8	33,160	11.4	37,324	12.7	32,734	10.8
合　計	263,546	98.8	266,669	97.7	273,064	94.2	289,727	99.0	292,793	96.5

区　分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	49,682	13.9	50,187	12.5	79,612	21.1	80,424	20.7	81,406	21.0
扶助費	89,780	25.1	95,297	23.7	96,100	25.4	96,749	24.9	101,303	26.1
公債費	31,044	8.7	31,243	7.8	31,066	8.2	30,666	7.9	30,063	7.7
普建事業費（補助）	28,351	7.9	20,481	5.1	30,916	8.2	35,769	9.2	38,697	10.0
普建事業費（単独）	19,410	5.4	13,907	3.5	14,929	3.9	20,390	5.3	27,832	7.2
物件費	32,235	9.0	67,386	16.7	74,359	19.7	40,682	10.5	37,926	9.8
補助費等	18,933	5.3	24,567	6.1	20,199	5.3	18,550	4.8	20,251	5.2
その他	33,931	9.5	54,271	13.5	55,544	14.7	54,758	14.1	50,869	13.1
合　計	303,366	84.9	357,339	88.7	402,725	106.5	377,988	100.0	388,347	100.0

義務的経費の推移（一般会計）

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
人件費	443	451	489	483	476	458	484	796	804	814
扶助費	505	534	714	759	785	810	864	961	967	1,013
公債費	303	302	319	326	326	320	316	311	307	301
合　計	1,251	1,287	1,522	1,568	1,587	1,588	1,664	2,068	2,078	2,128
市税、交付税	1,205	1,201	1,333	1,388	1,336	1,325	1,334	1,448	1,595	1,647

※平成22、23年度については、借換分除く。

市民一人当たり義務的経費の状況

≪指定都市≫

（単位：千円）

都市名	大阪市	北九州市	神戸市	京都市	広島市	名古屋市	福岡市	堺市	熊本市	札幌市
人件費	111.5	115.7	121.1	118.4	111.6	111.6	89.6	99.4	111.3	83.5
扶助費	209.5	147.1	139.4	150.9	138.6	136.9	145.9	156.3	138.5	163.0
公債費	82.5	72.3	69.7	58.8	61.5	56.3	68.2	43.9	41.1	43.8
合　計	403.5	335.1	330.1	328.1	311.7	304.7	303.7	299.6	290.8	290.3
市税、交付税	301	256	251	260	239	261	244	223	225	230

都市名	岡山市	川崎市	横浜市	新潟市	仙台市	千葉市	静岡市	相模原市	さいたま市	浜松市
人件費	108.7	97.1	93.7	111.9	106.8	96.3	107.9	96.8	94.5	97.9
扶助費	117.3	129.9	126.9	103.6	107.3	114.8	98.5	122.1	99.7	89.1
公債費	51.2	47.0	53.0	56.0	55.5	54.9	54.9	38.1	41.4	46.9
合　計	277.2	274.0	273.6	271.4	269.6	266.1	261.2	257.0	235.6	234.0
市税、交付税	234	239	231	246	232	222	234	207	213	218

普通建設事業の推移（一般会計）

（単位：億円）

区　　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
普通建設補助	137	135	142	237	220	284	205	309	358	387
普通建設単独	195	184	199	214	207	194	139	149	204	278
普通建設事業計	332	319	341	451	427	478	344	458	562	665
市債発行額	317	315	404	436	432	432	570	592	507	605

※平成22、23年度については、借換債除く。

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

（単位：百万円）

区　分	歳　入		歳　出		差引額	翌年度へ繰越べき財　源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
	決算額	対前年度伸率（%）	決算額	対前年度伸率（%）	（A－B）		（C－D）		
22年度	269,911	21.7	264,875	21.8	5,036	1,314	3,722	6,636	△ 2,914
23年度	275,599	2.1	271,567	2.5	4,032	612	3,420	3,722	△ 302
24年度	281,210	2.0	277,666	2.2	3,544	663	2,881	3,420	△ 539
25年度	299,360	6.5	294,386	6.0	4,974	1,544	3,430	2,881	549
26年度	303,191	1.3	297,383	1.0	5,808	2,801	3,007	3,430	△ 423
27年度	313,519	3.4	308,163	3.6	5,356	1,258	4,098	3,007	1,091
28年度	375,756	19.9	364,822	18.4	10,934	5,847	5,087	4,098	989
29年度	422,783	12.5	410,086	12.4	12,697	6,439	6,258	5,087	1,171
30年度	393,708	△ 6.9	382,888	△ 6.6	10,820	4,399	6,421	6,258	163
元年度	407,076	3.4	398,501	4.1	8,575	1,904	6,671	6,421	250

(2) 財政指標関係

市債現在高及び公債費の推移（普通会計）

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
市債現在高	3,012	3,053	3,177	3,339	3,497	3,660	3,979	4,321	4,543	4,813
公債費	323	331	331	325	321	316	312	317	319	366
うち減税補填債	132	112	92	72	57	49	41	33	25	19
うち臨財債	645	743	912	1,096	1,271	1,407	1,518	1,673	1,820	1,914

市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

≪指定都市≫

【市債現在高】

（単位：百万円、人、千円）

区　分	北九州市	京都市	広島市	新潟市	福岡市	神戸市	仙台市	千葉市	大阪市	熊本市
市債現在高	1,017,134	1,354,951	1,049,051	630,439	1,190,651	1,109,066	765,194	695,651	1,802,867	481,313
R2．3．31人口	946,338	1,406,328	1,194,330	786,066	1,555,508	1,529,092	1,061,177	973,121	2,730,420	731,572
市民一人当たりの額	1,075	963	878	802	765	725	721	715	660	658

区　分	横浜市	静岡市	名古屋市	堺市	札幌市	川崎市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高	2,392,644	433,627	1,378,106	464,722	1,083,760	802,246	328,007	272,240	457,254	255,173
R2．3．31人口	3,761,563	685,299	2,324,877	833,559	1,958,408	1,517,566	707,981	717,756	1,318,363	800,870
市民一人当たりの額	636	633	593	558	553	529	463	379	347	319

【実質公債費比率及び将来負担比率】

（単位：千円）

区　分	北九州市	京都市	広島市	新潟市	福岡市	神戸市	仙台市	千葉市	大阪市	熊本市
市債現在高/人	1,075	963	878	802	765	725	721	715	660	658
実質公債費比率	9.9	10.4	12.4	10.5	10.2	4.6	6.1	12.9	3.2	6.6
将来負担比率	170.8	191.1	183.7	139.6	112.3	66.1	78.8	138.3	21.2	126.7

区　分	横浜市	静岡市	名古屋市	堺市	札幌市	川崎市	岡山市	相模原市	さいたま市	浜松市
市債現在高/人	636	633	593	558	553	529	463	379	347	319
実質公債費比率	10.2	6.4	8.2	5.3	2.1	7.5	5.6	2.7	5.3	5.5
将来負担比率	140.4	48.9	104.8	9.4	49.7	123.7	－	31.3	32.0	－

財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

（単位：億円）

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
財政調整基金現在高	112	113	108	100	101	101	71	48	48	41
市債管理基金現在高	7	7	7	7	7	7	54	54	54	63
合　計	119	120	115	107	108	108	125	102	102	104

市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

≪指定都市≫

（単位：百万円、人、千円）

区　分	大阪市	仙台市	岡山市	福岡市	神戸市	北九州市	さいたま市	静岡市	浜松市	熊本市
財政調整基金現在高	161,606	26,567	19,404	34,066	11,530	8,123	22,748	8,599	11,546	4,096
市債管理基金現在高	0	7,652	1,427	5,455	22,073	12,107	2,172	2,670	1,010	6,306
合　計	161,606	34,219	20,831	39,521	33,603	20,230	24,920	11,269	12,556	10,402
R2．3．31人口	2,730,420	1,061,177	707,981	1,555,508	1,529,092	946,338	1,318,363	685,299	800,870	731,572
市民一人当たりの額	59	32	29	25	22	21	19	16	16	14

区　分	札幌市	千葉市	相模原市	名古屋市	新潟市	堺市	川崎市	広島市	横浜市	京都市
財政調整基金現在高	22,391	8,929	6,796	12,461	4,513	2,500	6,384	3,984	7,965	0
市債管理基金現在高	966	0	0	6,500	33	2,377	1,124	0	0	0
合　計	23,357	8,929	6,796	18,961	4,546	4,877	7,508	3,984	7,965	0
R2．3．31人口	1,958,408	973,121	717,756	2,324,877	786,066	833,559	1,517,566	1,194,330	3,761,563	1,406,328
市民一人当たりの額	12	9	9	8	6	6	5	3	2	0

経常収支比率及び財政力指数の推移

区　分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収支比率	91.1	90.5	89.1	89.5	90.6	90.9	92.4	92.2	90.0	91.6
財政力指数	0.68	0.67	0.66	0.68	0.70	0.71	0.72	0.72	0.71	0.70

経常収支比率及び財政力指数の状況

≪指定都市≫

区　分	岡山市	熊本市	浜松市	福岡市	大阪市	静岡市	新潟市	札幌市	広島市	千葉市
経常収支比率	90.2	91.6	92.7	92.9	93.4	94.7	94.9	95.3	98.4	98.5
財政力指数	0.79	0.70	0.87	0.89	0.93	0.89	0.70	0.73	0.83	0.93

区　分	仙台市	さいたま市	京都市	神戸市	名古屋市	北九州市	相模原市	川崎市	堺市	横浜市
経常収支比率	98.7	98.9	98.9	99.3	99.6	99.6	99.8	100.3	100.7	101.2
財政力指数	0.91	0.98	0.80	0.79	0.99	0.71	0.89	1.02	0.81	0.97